

平成 29 年 度

事 業 報 告 書

第 14 期

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

国立大学法人 名古屋大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	2 6
4. 設立に係る根拠法	2 7
5. 主務大臣（主務省所管局課）	2 7
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	2 8
7. 事務所の所在地	3 0
8. 資本金の額	3 0
9. 在籍する学生の数	3 0
1 0. 役員の状況	3 0
1 1. 教職員の状況	3 2
1 2.	
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	3 3
2. 損益計算書	3 4
3. キャッシュ・フロー計算書	3 5
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	3 6
5. 財務情報	3 7
（1）財務諸表に記載された事項の概要	3 7
①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	3 7
②セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）	4 0
③目的積立金の申請状況及び使用内訳等	4 1
（2）重要な施設等の整備等の状況	4 1
①当事業年度中に完成した主要施設等	4 1
②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	4 1
③当事業年度中に処分した主要施設等	4 1
（3）予算及び決算の概要	4 2
「Ⅳ 事業に関する説明」	
（1）財源の内訳（財源構造の概略等）	4 3
（2）財務情報及び業務の実績に基づく説明	4 3
（3）課題と対処方針等	7 5

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画	77
(1) 予算	77
(2) 収支計画	77
(3) 資金計画	77
2. 短期借入れの概要	77
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	77
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	77
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	78
①平成28年度交付分	78
②平成29年度交付分	79
(3) 運営費交付金債務残高の明細	80
(別紙) 財務諸表の科目	81

「I はじめに」

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と歴史的・社会的使命を確認し、学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を定めている。この憲章により、簡潔な中期目標・計画を立て、教育、研究、管理運営等に関する基本指針を示した。そして、中長期的な目標も盛り込んだ「NU MIRAI 2020」を公表し、これらに基づき活動している。

教育では、新たなミッションに基づき情報学部・情報学研究科を設置し、クォーター制を活かしたカリキュラムによる教育を開始した。学部・大学院一貫教育に視点を置いて工学部・工学研究科を大幅に改組し、人文学研究科を設置し、新カリキュラムによる教育を開始した。学部教育での国際化を検討し、成績評価の6段階化と評価基準、GPAへの新たな換算方式等の案を定め、2020年度からの導入を決定した。

「博士課程教育リーディングプログラム」で得られた成果を全学に展開し、大学院共通科目、博士課程での先端的教育科目、学位の質補償、経済支援等すべての研究科の教育に共通した課題を解決するために「博士課程教育推進機構」を設置した。国際的視野をもつ博士人材を育成するため、医学系研究科にルンド大学（スウェーデン）とのジョイント・ディグリープログラム（JDP）を実施する「名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻」を4月に開設し学生を受け入れた。さらに、生命農学研究科におけるカセサート大学（タイ）、医学系研究科におけるフライブルク大学（ドイツ）とのJDPに関わる専攻設置認可申請を行った。

研究では、合成化学、動植物学、理論科学の研究者が一体となって融合研究を行うITbM拠点(中間評価 S)において、革新的な生命機能分子が多数発見され、特許出願(23件、累計97件)、PIグループ間での共著論文(12報、累計38報)等として結実し、高被引用Top 1%論文(9報、累計45報)として高いインパクトを与えた。バイオイメージング技術において高解像度のSTED顕微鏡に使用できる超耐光性蛍光標識分子を開発し市販化した。

産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラムOPERAでは、2大学を加え18企業と共同研究を実施し、文部科学省の「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」実践のモデルとして評価された。また、未来材料・システム研究所では、ニュートリノ等の素粒子研究を「原子核乾板技術」に応用し、ピラミッド等の大型構造物を透視する技術「宇宙線ミュオンラジオグラフィ」を実用化し、成果をNature誌に発表した。

若手研究者育成を目的に、本学独自のYoung Leaders Cultivation Program において優れた若手8名を採用し、「研究大学強化促進事業」を活用し新たに2ユニットを採択した。

研究成果の国際発信において、名古屋大学国際会議助成金を29件に提供し、さらに本学での国際会議を128件開催した(国内会議別で2位)。

国際化・国際交流・産学連携・社会連携では、アジアのハブ大学を目指して形成してきたネットワークを生かし、国際社会の課題解決と学術研究の展開を目的として「アジア共創教育研究機構」を新設し、専任教員・研究員等を雇用し(計15名)、総合大学の特色を生かし文理にまたがる7研究科等が参画する「環境」「人材」「制度」をテーマとした6研究グループを立ち上げ、研究活動を開始した。6研究科によるアジアサテライトキャンパス学院では7カ国から9名の国家中枢人材を博士課程に受け入れた(在籍総数35名)。

オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制として「GaN研究コンソーシアム」の参加機関を発足時から約2倍の69機関に拡大し、平成30年度の本格稼働に向けてGaN研究に特化したクリーンルーム棟を建設し、研究員1名を雇用し、民間から4名の技術者を受け入れた。

「あいち・なごや強靱化共創センター」を設置し、防災相談窓口の開設や防災人材育成等、地域の防災力

向上に貢献するための活動を開始した。地域の科学館、大学等と連携する「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」(27機関)の運営を継続し、「夏休みあいちサイエンスフェスティバル2017」(参加者延べ約35万名)等を開催した。

附属病院では、がんゲノム医療の中核を担う「がんゲノム医療中核拠点病院」に指定された。また、質の高い医療人育成や教育機能の向上を目的として「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」を継続して実施し、新たに26名のリーダーを養成した。附属学校では、「WALS2017 世界授業研究会名古屋大会」(参加者、約30カ国、約750名)を開催し、教育関係者49名を受け入れ、理科や数学の授業見学、授業担当教員との意見交換等を行った。米国バード高校アーリーカレッジと姉妹校協定を締結した。

業務運営では、施設管理に関係して、「大学施設の創造的再生に向けた教職協働による包括的なキャンパスマネジメント」の取組が世界水準のサステイナブルキャンパスへの創造的再生を実現するとして高く評価され、「第一回インフラメンテナンス大賞」文部科学大臣賞を受賞した。さらに、キャンパスマスタープランで掲げた目標「低炭素エコキャンパス実現」に向けた構成員全員による省エネルギーへの取り組みが、一般財団法人省エネルギーセンター主催の平成29年度省エネ大賞(省エネ事例部門)において、資源エネルギー庁長官賞(業務分野)を受賞した。これらの受賞を構成員に向けても広報し、取組の有効性が認められ、省エネルギー対策に対する一層の協力が得られることとなった。

新たな施設関連の成果として、物納寄附による名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(839 m²)の完成、民間企業より建設費等の寄附を名古屋大学基金で受入れ、平成32年1月完成に向け、教育研究施設「オークマ工作機械工学館」(約1,500 m²)の設計着手、留学生受入拡大に対応するための混住型留学生宿舎「名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸(仮称)等整備事業」をPPP方式により契約を締結し整備着手等を進めた。

全学技術センターでは、技術職員を全学で1つの組織にまとめ、質が高く、効率的な技術支援を展開するために組織を機能別に改組した。これらの取組は全国の先進事例として、文部科学省主催のJASISコンファレンスプログラム等で紹介した。

男女共同参画では、ジェンダー・リサーチ・ライブラリを学内に開館して和図書11,604冊、洋図書5,062冊を登録し、企画展示、講演会を開催した。さらに、女性研究者を増やすことを目的に、総長管理定員における女性PI採用枠を1名増やし計5名とし、またYLC選考において8名中4名の女性研究者の採用を決定した。

大学の本格的ガバナンス改革では、指定国立大学構想(平成30年3月指定)の目標として記載した学内の審議、議決、執行体制の具体化を協議するとともに、マルチキャンパスシステム(東海国立大学機構(仮称))の構築に向けた大学間協議を開始した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成12年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践す

る。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

【研究と教育の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。

【社会的貢献の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

【研究教育体制の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。
- (3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点形成する。

【大学運営の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

- (1) 情報学部・情報学研究科の設置、工学部・工学研究科及び文学部・人文学研究科の改組
情報学部・情報学研究科を設置し、クォーター制を活かしたカリキュラムによる教育を開始した。
工学部・工学研究科を大幅に改組、人文学研究科を設置し、新カリキュラムによる教育を開始した。

(2) 教養教育のさらなる充実

教養教育の充実のため教養教育院において以下の取組を実施した。

- 1) アカデミックな場面における、読む・書く・話す・議論するなどの「コモン・ベーシック」の要点を、基礎セミナー担当教員が学生向け補助教材として利用できるよう簡易なリーフレットにまとめた「アカデミック・スキルズ・ガイド」を作成した。
- 2) アカデミック・ライティング教育部門に設置したライティングセンターでは、日本語・英語論文作成能力向上のための、日本語によるチュートリアル及びワークショップを新たに開始した。
- 3) 動画を含む e-Learning 教材を利用するためのプラットフォームである「NuAcL」を開発し、国際プログラム群向けの英語による講義の動画を利用した日本人学生向けの英語学習教材を作成し、提供した。これにより、学生はスマートフォンを利用して、手軽に英語による講義を体験できるようになった（延べアクセス数：7,286 件）。
- 4) 新たに「米国の大学生活：オレゴン大学海外研修」を開講し、短期海外研修を含む全学教養科目を計7科目とした（受講者 101 名）。

(3) ジョイント・ディグリープログラムの設置

- 1) 国際的視野を持った博士人材を育成するため、医学系研究科にルンド大学（スウェーデン）とのジョイント・ディグリープログラム（JDP）を実施する「名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻」を4月に開設し、博士課程学生を受け入れた。
- 2) 生命農学研究科にカセサート大学（タイ）との JDP を実施する「名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻」を設置することについて認可された。また、医学系研究科にフライブルク大学（ドイツ）との JDP を実施する「名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻」を設置することについて認可申請を行った。

(4) 教育システムの国際標準化

- 1) クォーター制の授業にも対応できる柔軟な学年暦を導入した。新設の情報学部及び情報学研究科では、ほぼすべての開講科目をクォーター制により実施した。
- 2) 学部教育について、「教育の国際化検討 WG」における議論を踏まえ「成績評価基準検討 WG」を設置し、成績評価の6段階化、国際通用性の高い評価記号・評価基準の策定および日英併記化、GPA への新たな換算方式等からなる変更案を定め、2020 年度からの導入を決定した。
- 3) 新たに設置された情報学部並びに情報学研究科、人文学研究科及び組織改編を行った工学部・工学研究科においてもコースナンバリング、大学院シラバスの日英併記化を進め、改組のあった一部の研究科を除き、完了した。
- 4) 教育情報システムの国際標準化に対応した新学務情報システムの仕様書を策定し、2020 年度からの運用開始に向けて導入準備を進めた。

(5) 大学院教育の一層の推進

- 1) 「博士課程教育リーディングプログラム」で得られた成果を全学に展開し、すべての研究科の教育に共通した課題を解決するために「博士課程教育推進機構」を設置した。
- 2) 優れた博士課程学生の研究を対象とした名古屋大学学術奨励賞を8名に授与した。さらに、前年度の受賞者のうち1名が日本学術振興会育志賞を受賞した。
- 3) 理工系大学院を中心に授業の英語化を進め、全授業の1/3にあたる2,222科目で英語対応の授業を実施した。

4) 法学研究科では、Equip MIRAI プロジェクト（綜合法政大学院進学特別プログラム）を実施し、大学院綜合法政専攻への初の進学者を認定した。

5) 工学研究科では総合工学科目の充実を図り、「工学のセキュリティと倫理」を新たに開講した。創薬科学研究科においても「創薬倫理特論」を開講した。

(6) 全学で取り組む外国語教育の強化

総長のもとに、「学生の外国語力強化に係るプロジェクトチーム」を設置し、初年次から大学院までを貫く外国語教育の改革方策について提言をまとめ、英語教育の新たな目標値を定めた。この提言を実施するため「学生の外国語力強化施策実施 WG」を設置し具体案の策定を開始した。

(7) 教学 IR システムの構築

教育基盤連携本部のもとに「教学 IR 検討 WG」を設置し、以下の取組を実施した。

1) 教学 IR システム構築に必要なソフトウェア・ハードウェアを導入し、基本データを取り込み、基本分析項目についての分析を開始した。

2) 個々の学生データを追跡できるように大幅に改訂した入学時学生調査及び在学時、卒業時の調査を実施した。

(8) 多様な学生支援策の充実

学生を様々な局面で支援するため、以下の取組を新たに開始した。

1) 就活サポーターを経験した卒業生による「就サポ OBOG 会」を発足させた。

2) 課外活動施設を充実させるため、馬術部合宿所の改築及び陸上競技場の改修を進めた。

3) 留学生と日本人学生の混住型留学生宿舍「名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸（仮称）等整備事業」を開始した。

4) 理学部において、特定基金就学支援事業による「夢を叶えよう」奨学金を設立し、1 名に給付した。

5) 文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」の採択を受け、産官学のコンソーシアムを発足させ留学生の日本における就職に対する教育支援を強化した。

(9) 高大接続・入試改革

1) 高大接続改革シンポジウム「国立大学における AO・推薦入試の現在と未来：高校・大学の接続と連携」を開催し、高等学校関係者を中心に 207 名が参加した。

2) 入試改革プロジェクトチーム会議において、2020 年度の導入に向けて、大学入学共通テストにおける英語 4 技能認定試験や記述式問題の活用方法を中心に、「入学者選抜改革にあたっての大学全体の基本方針」案を作成した。また、新たな多面的入学者選抜方法について検討を進めた。

(10) 教育関係共同利用拠点

1) 理学研究科附属臨海実験所は平成 29 年度まで文部科学省教育関係共同利用拠点「先端マリンバイオロジー教育共同利用拠点」の教育活動を展開した。日本学術振興会の企画「ひらめきときめきサイエンス」を継続実施し、全国の中高校生を対象とした臨海実習を行った（参加者 21 名）。全国の大学生を対象とした公開臨海実習（参加者 5 大学 6 名）及び愛知県の大学生を対象とした愛知学長懇話会主催海洋生物学実習（参加者 2 名）を同時に行い、さらに全国の大学院学生を対象とした先端マリンバイオロジー実習（参加者 3 大学 4 名）も行った。ま

た、米国から2名の講師を招聘し、国際マリンバイオロジー実習（参加者：本学留学生6名、インドネシア4名、その他1名、合計11名）を開催した。中学・高校生から大学生、国内外の大学院生に対するマリンバイオロジーに関するこれらのきめ細かい現地教育を通して、マリンバイオロジスト育成の基礎作りに貢献した。この成果により、平成30年度から5年間の拠点再認定を受けた。

2) 高等教育研究センターは文部科学省から「質保証を担う中核教職員能力開発拠点」として教育改善支援拠点の認定を受け、アドミッション担当者、IR担当者等を対象にFDを提供した。

新任教員研修、全学教育科目担当教員FDなどの全学的FDの企画・運営を継続して実施した。

教育基盤連携本部と連携し、学生データを分析検証する教学IRシステムの構築を進めた。

教養教育院と連携し、新入生に向けに計11項目にわたる「アカデミック・スキルズ・ガイド」を作成した。

大学教員を志望する大学院生向けに大学教員準備講座を継続開講した（参加者5名）。

教養教育院と附属図書館の協力を得て学生論文コンテストを継続実施し、9名の応募から優秀賞を選考し2名を表彰した。

名古屋SD研究会での大学職員の自主的活動を支援し、教職課程認定事務、教員免許状申請事務等に関するセミナーを開催した。

2. 研究

(1) 世界トップレベルの中核的研究拠点の形成

1) WPI拠点である「トランスフォーメティブ生命分子研究所」(ITbM)では、合成化学、動植物科学、理論科学の研究者が一体となって研究を行うMix-Labにおいて分野融合研究を進め、数多くの革新的な生命機能分子が見出された。その成果は多数の特許出願（平成29年度23件、平成29年度まで97件）や複数のPIグループ間での共著論文発表（平成29年度12報、平成29年度まで38報）という形で結実している。WPIプログラム委員会の中間評価（H28年度実施）において最高評価であるS評価を受けた本拠点は、平成29年度も引き続き順調に成果をあげ、同委員会のフォローアップレポートにおいて高評価のコメントを得た。アフリカの農業に甚大な被害を与えている寄生植物「ストライガ」の寄生メカニズムを解明する分子「ヨシムラクトン」の開発を基にストライガ撲滅プロジェクトを推進し、非常に活性の高いスーパーストリゴラクトンの開発に成功した。この化合物の圃場試験が進行中である。生命科学研究に必須であるバイオイメージング技術において、待望の超耐光性蛍光標識分子の開発に成功した。高解像度のイメージングを実現するSTED顕微鏡が開発され、2014年にノーベル賞を受賞したが、強力なレーザーを使用するため、従来の蛍光色素は直ちに分解してしまい、耐光性の色素開発が求められていたが、その開発に成功し、市販化を行った。理化学研究所・環境資源科学研究センター、中央研究院・化学研究所（台湾）、デュッセルドルフ大学数理学部（ドイツ）の国内外各機関との学術協定の下、研究者交流と共同研究を開始した。また、アメリカ国立科学財団のThe Center for Selective C-H Functionalization (CCHF) と連携を進め、研究者・大学院生の相互派遣を通じて共同研究を進展させた。有機化学分野の国際賞である名古屋メダルセミナーおよび平田アワード、また生命科学分野の国際賞である岡崎令治・恒子賞を授与し、受賞者のセミナーを開催した。

2) 文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用した最先端国際研究ユニット（WPI-next）ではWPIを目指し、グループの強化を進めた。

・飯島ユニット：素粒子宇宙起源研究機構内現象解析研究センターを中心に、国際共同研究「Belle/Belle II 実験」及び「ATLAS実験」を推進し、国際発信力の高い論文を発表した。Top1%論文におけるインパクトファクター（2016）は、次のとおり。

[A5] 4.557 [A13] 5.297 [A33] 4.807

[A35] 5.297 [A66] 6.063 [A78] 4.557

・森ユニット：理学研究科附属ニューロサイエンス研究センターを新たに設立し、センター内に産学協同研究講座も設置した。細胞膜由来活性酸素による寿命延長メカニズムを初めて発見した。森代表が紫綬褒章を受賞した。

・石原ユニット：石原代表が「酸塩基複合化学を基盤とする高次機能触媒の創製研究」により平成29年度文部科学大臣表彰科学技術賞、「高機能酸塩基複合触媒の合理的設計」により日本化学会賞を受賞した。

3) 未来社会創造機構では文部科学省のオープンイノベーション（OI）機構構想も見据え、新たな領域の設置による機能拡張の検討を行った。

モビリティ領域では産学共創教育の一環として、大学院学生を対象とした先進モビリティ学プログラムを開設した。国際展開している民間企業から講師を招いて研修を実施し、民間企業でのインターンシップも実施するなど、内外から高い評価を得た。

4) 名古屋大学COI拠点の社会実装を見据えた取組として、産学協同研究部門を設置している企業に対し、一社単独での事業化が難しいテーマへの参画を支援・促進させ、共同研究開発機関として16機関との共同研究を開始した。自動運転等の先端技術と連携した街づくりによる住民サービスの向上を目指すための企画を共同で実施するため、名古屋市を新規参画機関に加えて社会実証・実装に向けたフィールドを拡充させた。平成28年度より開始した名古屋大学COIで設定した重点課題のマネジメント体制に加え全テーマに関わる若手研究者との面談を実施した。拠点化に向けた教育活動として、教育に活用するテキストをCOI参画教員等が作成し、モビリティ分野における学理形成に向けた活動を進めた。

5) 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）では、開始4機関に2大学を加え18企業と共同研究を実施した。当プログラムにおける様々な取組は、文部科学省の策定する「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」実践のモデルとして評価された。

(2) 若手研究者の育成

1) 「若手育成プログラム」(YLC = Young Leaders Cultivation Program) 事業に「女性枠」、「一般枠」を設けて広く公募を行うことにより、8名の若手研究者を採用した。YLC教員、YLC-t教員を対象としたYLCセミナーを3回開催し、学際的な研究発表・議論の場を設けた。

2) 「研究大学強化促進事業」を活用し、平成28年度までに採択の若手新分野創成研究ユニット7ユニットに加え、新たに2ユニットを採択した。9つの若手新分野創成研究ユニットのうち、下記の代表的な成果を得た。

・小坂田 文隆 創薬科学研究科准教授が、視覚再生を目指した幹細胞制御と神経回路解析の研究で平成29年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞

・岡本 佳比古 工学研究科准教授の研究グループが低温で高い性能を示す熱電変換材料を発見

・財津 桂 准教授のチームが「超微細針（鍼灸針）」を用いた新規分析法により、マウス脳内の「直接・迅速メタボローム解析法」の構築に成功

- ・高岸 麻紀 医学系研究科特任助教の研究グループが先天性水頭症をもたらす遺伝子の機能と新たな発症メカニズムを解明

(3) 質の高い研究成果の社会への発信

- 1) 名古屋大学の国際的プレゼンス向上のため名古屋大学国際会議助成金として 18 件支援した他、助成金以外で開催する国際会議についても支援を行った。2017 年政府観光局発表の統計データ（2016 年）で本学の国際会議開催件数は 128 件であり、全国の会場別で 2 位であった。
- 2) Web サイト「NU Research」を通じて、本学における最先端の特筆すべき研究成果を日本語と英語で発信した（NU Research:87件/年（英語版68件、日本語版19件））。
- 3) アジア産学連携に留まらず、国際的学術研究および産学官連携の展開を支援するため、英語広報物として「Nagoya University At a Glance」を発行した。
- 4) 名古屋大学レクチャー（講演者：名古屋大学特別教授 岡崎恒子博士（文化功労者）名古屋大学特別教授、理化学研究所・環境資源科学研究センター長 篠崎一雄博士（文化功労者））を開催した（参加者数約700名）。

(4) 学術成果による受賞

主な学術成果として、「紫綬褒章」現任教員 3 名、「科学技術分野文部科学大臣表彰科学技術賞」研究部門 4 名、開発部門 1 名、「科学技術分野文部科学大臣表彰若手科学者賞」9 名、「日本学術振興会育志賞」1 名等の受賞があった。

(5) 共同利用・共同研究拠点

① 拠点としての取組や成果

- 1) 未来材料・システム研究所は、平成28年度から「革新的省エネルギーのための材料とシステム研究拠点」として文部科学省共同利用・共同研究拠点に認定された。革新的省エネルギー（エネルギーの創出・変換、蓄積、伝送、消費の高度化・超効率化）を実現するために、先端的な材料・デバイス等の要素技術に関する基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを俯瞰した共同利用・共同研究を学内外・国内外の研究者とともに推進した。

平成29年度の共同利用・共同研究の応募を行い、共同利用・共同研究委員会専門委員会の審議を経て78件を採択した（うち国際共同研究数3件）。

- 2) 宇宙地球環境研究所は国際共同研究27件、ISEE International Joint Research Program 15件、国際ワークショップ2件、一般共同研究83件、奨励共同研究3件、研究集会55件、計算機利用共同研究19件、データベース作成共同研究6件、加速器質量分析装置等利用(共同利用)5件、加速器質量分析装置等利用(委託測定)4件の研究を推進した。その際、宇宙科学と地球科学の融合を通じた新たな科学の創成を推進するため、「太陽活動の気候影響」、「雲・エアロゾル過程」、「大気プラズマ結合過程」、「宇宙地球環境変動予測」を融合プロジェクトとして設定し、分野を超えた共同研究の拡大に努めた。

国際科学会議(ICSU)の太陽地球系物理学・科学委員会(SCOSTEP)が推進する国際共同研究計画「Variability of the Sun and Its Terrestrial Impact」(VarSITI)の中核機関として、国際共同研究の拠点としての役割を果たした。また、所内に組織した国際連携研究センターを中心として国内から9名、国外(アメリカ、インド、ベトナム、ロシア、ギリシア、イギリス)から外国人客員・特任教員9名を受け入れるなど、国際的な宇宙地球環境研究のハブとして活動を展開した。

- 3) 情報基盤センターは、公募により課題を採択し、一般共同研究課題11件、HPCIシステム利用

研究課題のうち一般課題10件、産業利用課題1件、宇宙地球環境研究所との連携による「名古屋大学HPC計算科学連携研究プロジェクト」一般共同研究課題21件、HPC人材育成件4件、独自事業である産業利用制度により12件を採択し、以下の強度入用を実施した。

同センターではJHPCNの活動の一環として、ネットワーク型拠点の特徴を活かした学際分野研究を活性化させるため、ランダムアクセスに優れたSSDを含む大規模ストレージシステム、最大40GBASEの接続とSINET L2VPNを利用したネットワーク接続、遠隔利用可能な高精細可視化システムに係る独自の資源提供を行い、大規模データ・大容量ネットワーク利用課題をさらに推進させた。さらに、文部科学省の依頼を受け、「京」休止に伴うスーパーコンピュータ稼働期間延長を緊急協議した。

また、同センターは「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）（以降、「強化に向けて」）3. 他分野との連携・協力体制の構築」のため、JHPCN萌芽課題としての連携、および他分野との連携・協力体制の構築を目的とした、「名古屋大学HPC計算科学連携研究プロジェクト」を宇宙地球環境研究所とともに実施し、名古屋大学独自の研究コミュニティにおける学際共同研究を強力に推進するとともに、スーパーコンピュータの利用技術高度化と計算科学分野の幅広い学術研究支援を行った。

さらに、「強化に向けて4.（1）③産業界との連携を含む知的財産管理の強化など各機関等が保有する資源の積極的活用」を推進し、スーパーコンピュータの産業利用による地域イノベーションを創出するため、名古屋大学独自の民間利用サービス（成果公開制度、および非公開制度）の課題を公募し、利用説明会実施した。

「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について（意見の整理）（以降、在り方について）2. 大学の研究力・教育力強化への貢献」における大学関係者との組織的対話においては、共同研究成果を含む拠点の現状を、総長など執行部に説明を行った。

「在り方について4. 産業界など社会との連携」産業界関係者との研究力向上の組織的対話については、企業におけるスーパーコンピュータ活用の要望を、スーパーコンピュータの産業利用促進に関する説明会における個別ヒアリング、及び、民間利用報告書のアンケートにおいて収集している。

② 研究所等独自の取組や成果

1) 未来材料・システム研究所は、以下の取組を実施し成果をあげた。

① 新研究棟およびクリーンルームの整備：

- ・新研究棟（エネルギー変換エレクトロニクス研究館）及びクリーンルーム棟（エネルギー変換エレクトロニクス実験施設）の建設に着手した。
- ・クリーンルームの立ち上げにあたり、クリーンルーム管理運営等の経験を持つ者1名を雇用し、民間企業（トヨタ自動車、豊田中央研究所）から在籍出向4名の技術員を受け入れた。
- ・外国人教員3名（特任）、外国人研究員1名（客員）を雇用した。

② 未来エレクトロニクス集積研究センターの整備：

- ・次世代半導体GaN（窒化ガリウム）研究開発の中核的拠点（未来エレクトロニクス集積研究センター）における産学官共創の研究開発及び社会実装を加速させ、研究マネジメント体制を強化するため、学内コンソーシアム「GaN研究戦略室」を設置した。
- ・「トヨタ先端パワーエレクトロニクス寄附研究部門」では、電気自動車を活用したキャンパス内

のEモビリティ調査を開始した。

- ・運営強化を図るため、産学連携研究員を「トヨタ先端パワーエレクトロニクス産学協同研究部門」に2名、「デンソー自動車用パワーエレクトロニクス産学協同研究部門」に1名採用した。
- ・「豊田合成GaN先端デバイス応用産学協同研究部門」を設置し、特任准教授1名を採用した。

2) 宇宙地球環境研究所は、共同利用・共同研究拠点としての企画ではなく、独自の取組として以下の研究等を推進して成果をあげた。なお、本研究所は、研究領域の特性により国内外のグループおよび研究機関との連携により研究を推進することが多く、その中心的役割を果たした。

①機関研究組織との連携：JAXA 宇宙科学研究所と連携拠点協定を結び、平成28年に打ち上げられたジオスペース探査衛星「あらせ (ERG)」のデータ解析環境をコミュニティに提供する ERG サイエンスセンターを組織し、運用した。加えて、自然科学研究機構国立天文台とは太陽観測衛星「ひので」のための「ひのでサイエンスセンター」を、また、情報・システム研究機構国立極地研究所とは太陽地球システムの地上観測メタデータベースを整備する「超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究 (IUGONET)」プロジェクトをそれぞれ協力して進めた。

②大型外部資金を活用した全国プロジェクトの推進：新学術領域研究「太陽地球圏環境予測 (PSTEP プロジェクト)」の拠点組織として、太陽物理学・地球電磁気学・気候学・社会システム工学などの融合による学際研究を全国プロジェクトとして推進した。加えて、特別推進研究「地上多点ネットワーク観測による内部磁気圏の粒子・波動の変動メカニズムの研究 (PWING プロジェクト)」をその代表機関として開始した。また、基盤研究S「豪雨と暴風をもたらす台風の力学的・熱力学的・雲物理学的構造の量的解析」をもとに、台風の中心である「目」を航空機によって直接観測することに我が国で初めて成功した。

3) 情報基盤センターは、データサイエンス分野の研究者を支援し、学際分野の共同研究をさらに推進するため、データサイエンス支援サービスワーキンググループを設置し、機械学習やビッグデータ処理に適用できるサービスについて検討し、データサイエンス専用の計算サーバを導入した。新規利用者拡大とスーパーコンピュータシステムの利用促進のためには並列化技術の教育が不可欠であることから、企業の技術者も参加可能なスーパーコンピュータFX100システムを利用した並列プログラミング講習会を実施した。国際ネットワークを形成し国際共同研究や人材交流を推進するため、本センターと共同研究契約を締結した台湾の國家理論科學研究中心および国立中央大学と高性能計算に関する国際会議 **Second International Workshop on Deepening Performance Models for Automatic Tuning (DPMAT)**を開催した。

3. 国際交流・産学連携・社会連携

(1) 国際交流活動

1) スーパーグローバル大学創成支援事業の着実な実施により、全学生に占める外国人留学生の割合は 9.4%、日本人学生に占める単位取得を伴う留学経験者の割合は 2.0%、大学間協定に基づく交流数(派遣/受入)は 763 名/ 558 名、外国人教員数は 142 名、英語による授業科目数は学部 496 科目、大学院 2,222 科目、ジョイント・ディグリーのユニット数は 6 ユニットであった。

- 2) 5研究科(法学、医学、生命農学、国際開発、環境学)がプログラムを実施するアジアサテライトキャンパス学院(表記確認)が、7カ国(ウズベキスタン、フィリピン、ラオス、ベトナム、モンゴル、カンボジア、ミャンマー)で計9名の各国の官僚等の将来の国家中枢人材を学生として受け入れた(在籍学生総数35名)。また、現地のパートナー大学との協力関係を深め、フィリピン大学機構と学生受入に係る奨学金協定を締結した。
 - 3) 「アジア共創教育研究機構」を新設し、プロジェクト室を設けるとともに、教授1名及び特任助教1名を雇用し、活動基盤を整備した。また、文理にまたがる7研究科等が参画する「環境」、「人材」、「制度」を主テーマとした6研究グループを立ち上げ、研究員及び研究アシスタントを13名雇用し、研究活動を支援した。さらに、研究グループ間の相互理解及び学内研究者への研究紹介を目的としたキックオフシンポジウムを開催した。
 - 4) 「留学生就職促進プログラム」の採択に伴い、産官学のコンソーシアムを発足させ、ビジネス日本語教育、キャリア教育、インターンシップ等の事業及び担当教員1名の措置により、留学生の日本における就職に対する体系的な教育支援を強化した。
 - 5) 海外拠点整備のため、モンゴル、ウズベキスタンの法律に基づいた就業ルール及び労働契約書について調査を進め、とりわけカンボジア代表事務所では、現地雇用開始に伴う税務登録、労働省登録の手続を終えた。
- (2) 産学連携・社会連携活動
- 1) 三菱UFJ銀行と連携して、「東海地区産学連携大学コンソーシアム」のメンバー大学の新素材に関する技術シーズを紹介する技術説明会を実施し、名古屋大学からは2つのシーズを紹介した(68社約100名が参加、名古屋大学対象の協働提案は9件)。
 - 2) オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制として、「GaN研究コンソーシアム」の参加機関を発足時から約2倍の69機関に拡大し、平成30年度中の本格稼働に向けて、GaN研究に特化したクリーンルーム棟を建設し、稼働に向けた準備を進めた。なお、クリーンルームの立ち上げ・管理運営に従事する研究員として、民間企業のクリーンルーム管理運営等の経験を持つ者1名を雇用するとともに、民間企業(トヨタ自動車、豊田中央研究所)から在籍出向として4名の技術員を受け入れた。また、「産総研・名大窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ」(GaN-OIL)において、「新エネルギー・産業技術総合開発機構の正式名称」(NEDO)事業「低炭素社会を実現する次世代パワーエレクトロニクスプロジェクト」を受託し、2件の研究を推進した。さらに、「NIMS・名大GaN評価基盤研究ラボラトリ ー天野・小出共同研究ラボ」の設置を完了し(「天野・小出共同研究ラボ」は「物質材料研究機構」(NIMS)との連携により、両機関それぞれに設置)、文部科学省事業「省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発(評価基盤領域)」の研究開発を強化した。
 - 3) ベンチャー起業支援として、文部科学省事業「EDGE-NEXT」に採択されたことに伴い、海外研修の実施や活動場所の確保等、学生へのアントレプレナーシップ教育プログラム「Tongali」の活動を強化した。
 - 4) 大学発ベンチャー起業を促進するための「スタートアップ準備資金」の公募・審査を実施する「ギャップファンド委員会」において平成30年度採択分の審査を行い、投資先研究室3件を決定した。
 - 5) 地域の科学館・博物館・図書館、大学等と連携する「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」(27機関)の運営を継続し、「夏休みあいちサイエンスフェスティバル2017」(参加者延べ約35万名。平成28年度は延べ約25万名)、「あいちサイエンスフェスティバル2017」(参加者

延べ約25万名。平成28年度は延べ約8万5千名)を開催した。

- 6) 「あいち・なごや強靱化共創センター」を設置し、防災ワンストップ相談窓口の開設や防災人材育成等、地域の防災力向上に貢献するための活動を開始した。

4. 附属病院

(1) 教育・研究

- 1) 質の高い医療人育成や教育機能の向上を目的として、平成27年度より開始した「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」を継続して実施し、本年度は新たに26名(メインコース19名、インテンシブコース7名)の修了者を養成した(平成28年度25名)。また、献体を用いた手術手技トレーニングコースとして、形成外科・耳鼻咽喉科手術手技トレーニングコース(参加者:形成外科9名、耳鼻咽喉科12名、合計21名)と脳神経外科手術手技セミナー(2回:参加者11名)を実施した(平成28年度開始)。

さらに、クリニカルシミュレーションセンターにおいては、シミュレータ等を活用し、初期研修医をはじめ院内外の多職種にわたる医療従事者を対象とした以下のセミナーを実施した(センター総利用延べ人数17,964人)。

ICLS講習会

腹部エコーハンズオンレクチャー

腹腔鏡下胆嚢摘出術シミュレーションセミナー

腹腔鏡下腔内吻合シミュレーションセミナー

名古屋ヘルニアアカデミー

テレカンファレンスセミナー(全国の多職種の医療職とともに手術教育について討議)

看護キャリア形成・促進のためのセミナー

- 2) 質の高い臨床研究の推進等、研究機能の向上のために、先端医療・臨床研究支援センターの品質保証部門に配置した専任教員を中心に臨床研究品質管理責任者制度を義務化し、先行している臨床研究認定者制度及びモニタリング担当者認定制度と合わせ、リスクマネジメント体制を構築した。また、中央倫理審査委員会機能を拡充した。すなわち、対象を介入・侵襲のある研究(特定臨床研究)だけでなく、観察研究にも拡大し、電子申請システムで審査手続の大半が行えるようにした。また、中央倫理審査委員会基盤整備モデル事業(H28年度開始)のもとで、中央倫理審査委員会機能を拡充した。それにより、審査対象を介入・侵襲のある研究(特定臨床研究)だけでなく、観察研究にも拡大した。さらに、電子申請システムを用いて審査手続の効率化を行った。また、東海3県の倫理審査委員会登録機関・臨床研修指定病院(合計約100機関)に対して、利用促進を依頼し、その結果5件の審査を行った。特定臨床研究におけるモニタリングについては、モニタリング報告書が全て提出されていることを確認するとともに、特定臨床研究等監査委員会において、モニタリング管理体制について監査を2回受審した。新しく、がんゲノム医療の提供に必要な機能を有し、がんゲノム医療の中核を担う「がんゲノム医療中核拠点病院」に指定された。
- 3) 名古屋でメディカルメッセを開催し、最先端の医療機器展示や情報交換を行い、3,961名の来場者を得るとともに、中部先端医療開発円環コンソーシアムと連携して「メディカルクリエーションふくしま2017」に参加し、「ふくしま国際医療科学センター」(福島県立医科大学)及び「ふくしま医療機器開発支援センター」との間で人材交流を行った。
- 4) 外国人医師に日本での医療の現状と名大の先進的医療、特殊な領域での医療を学ぶ機会の提供、同時に、名大病院から海外提携病院へ医師派遣することにより、日本では経験困難な症例を経験

する機会を得るため、諸外国の医療機関との連携を強化し、ベトナム・ホーチミン医科薬科大学とのMOUに基づきベトナム人医師1名を（平成28年度開始）、タイ・バンコク病院との協定に基づきタイ人医師1名を研修として名大病院に受け入れた。

（2）診療

- 1) 安全で質の高い医療の提供のために、機能強化と病院スペースの再編に向け、人工透析室の拡充をはじめ病院整備プランを策定した。機能強化のための診療棟である「中央診療棟B」（手術室・ICU、内視鏡室、化学療法室等）の稼働を開始した。第7次病院総合情報システムを導入して稼働を開始し、電子カルテのセキュリティを高めるとともに、データの院内共有を可能とした。
- 2) 「小児医療センター（仮称）」設立を含む小児医療における総合的診療体制の整備について、「小児医療将来構想検討会」において病院として目指すべき方向性を決定した。
- 3) 新基準の造血細胞移植施設認定の取得申請を行い、認定された。
- 4) 附属病院国際化推進ワーキンググループを開設し、自費外国人患者受け入れ時に渡航仲介者を介することや料金設定などを取り決めた。海外より9名の患者受入依頼があり2名を受け入れた。また、診療申込書・包括同意書など院内文書の一部を英語化した。
- 5) Joint Commission International（JCI、国際的な医療評価機関）の模擬受審を実施し、国際標準となる診療体制の構築を推進した。その中で、職員の資格、研修、臨床権限等を一括管理する人事ファイルシステムを開発した。
- 6) 患者安全研修の一環として、院内で教職員向けに救急救命研修を開始した（参加者1,345名）。
- 7) 個人情報保護について、以下の取組を実施した。
 - ・職種別（医師、看護師、医療技術職員、事務）個人情報保護研修の実施（受講者3,535名（平成26年度開始））
 - ・個人情報保護に関する院内監査の対象部署を医療スタッフ部門にも拡張実施（平成27年度開始）
 - ・個人情報の保有状況に関する調査を年2回実施（平成27年度開始）

（3）運営

- 1) 継続的・安定的な病院運営のために、地域包括医療連携モデル事業により、名大病院と通信病院との間で患者連携を継続した（平成26年度開始）。さらに幅広い医療連携推進のために、名古屋・尾張中部地域医療連携推進協議会を開催し、患者動向の分析結果、及び、医療と介護の連携について意見交換を行った。（参加：78施設、104名）。
- 2) 高齢者疾患医療連携体制推進事業の下でICT技術を用いた多施設共同臨床研究の可能性の検討に着手した。
- 3) 地域包括医療連携センターにおいて、継続的な多職種連携のための症例検討及び教育企画を月1回実施した（参加者：延べ673人）（平成26年度開始）。
- 4) 年末年始において実施される第7次病院総合情報システム導入に伴う入れ替え作業の影響により、手術室の利用制限が不可避であったため、手術件数は前年度比約3%減少したが、手術患者一人当たりの手術料が前年度比約3%上昇していることから、全体としてより重症度の高い手術の割合が増加した。

5. 附属学校

（1）グローバル化を見据えた教育内容の高度化

- 1) 名古屋大学が開催した「WALS2017 世界授業研究会名古屋大会」（約30カ国から約750名が参加）において、初等中等学校を実際に訪問し見聞を広める企画「スクールビジット」を実施し、大会

参加者のうち教育関係者49名を受け入れ、理科や数学の授業見学、授業担当教員との意見交換等を行った。

- 2) 海外研修に参加する生徒への支援、教育のグローバル化に関わる環境整備、交換留学生、海外研究者等への支援を目的とした、名古屋大学特定基金「名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校75周年記念国際化推進支援事業」を立ち上げた。附属学校卒業生を中心に、平成29年11月から試行的に募集を開始し、平成30年3月時点で約120万円の寄附が寄せられた。
- 3) 働き方改革への対応として設立した「SSH/SGH保護者ボランティア制度」の登録者が53名となり（平成28年度43名）、海外からの訪問者への通訳や着付け・書道等日本文化の紹介を行うなど保護者の学校教育参加を促進し、併せて教職員の負担軽減につなげた。
- 4) 米国ニューヨーク州にあるバード高校アーリーカレッジと姉妹校協定を締結した。

(2) 高大連携及び地域連携の推進

- 1) 高大接続改革シンポジウム「国立大学における AO・推薦入試の現在と未来：高校・大学の接続と連携」を開催し、高等学校関係者を中心に 207 名が参加した。
- 2) 生徒たちが自ら研究課題を設定し、実験・観察を通して仮説を検証する教育方法を採用した、「スーパーサイエンスハイスクール」(SSH) 学校設定科目「Science Technology Engineering Art Mathematics」(STEAM) を開設し、Technology分野においては、情報学研究科附属組込みシステム研究センターと連携して、高校2年生にプログラミング教育を隔週各100分実施した。なお、自分たちでプログラムを書くことができるハイレベルグループの生徒については、Arduino互換基板搭載の2足歩行ロボット「Rapiro」を組み立て動かすことに成功し、アドバンスグループの生徒については、Arduinoを理解し、距離センサーを使ってLEDを制御するプログラムを作成することができた。
- 3) 教養教育院と連携し、附属高等学校生徒が名古屋大学全学教育科目「基礎セミナー」(受講者12名)、及び大学教員(ネイティブ、非ネイティブ、日本人)が英語で講義を行う全学教育科目「Studium Generale」(各回のトピックは心理学系、理数系、社会科学系等多岐にわたる)にのべ84名(内訳：春学期49名、秋学期35名)が受講した。その結果、「基礎セミナー」については12名全員が、「Studium Generale」については84名のうち7回以上出席した21名に修了証が授与された。
- 4) 本学主催の日本数学オリンピックで、個人戦(奨励賞)、団体戦(優良賞、優秀賞、奨励賞)を受賞した。
- 5) 「高大接続研究センター」と連携し、新モンゴル高校の生徒1名、教員2名をそれぞれ約2か月間受け入れた。新モンゴル高等学校教員の受入累計は10名となり、の帰国後の実践報告をまとめた。
- 6) 附属学校体育館が同学区の避難所に指定されているため、見付学区の防災会と連携し、ポンプ車からの防水訓練、煙が充満した室内での避難体験、附属学校教員による炊き出し訓練を行うなど、近隣住民の避難を想定した参集訓練を実施した。なお、訓練後は附属学校教員と地域住民との意見交換会を行った。

II 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 戦略的資源配分

- 1) 総長管理定員を戦略的に運用し、女性PI採用枠を1名増やし計5名とした。

- 2) 学内資源の戦略的再配分を行うため、総長管理定員に措置期限のない「特種」区分を設け、新設の情報学部・情報学研究科担当教員2名を措置した。また、女性PI教員として1名(計5名)、博士課程教育推進機構に1名を新たに措置した。
 - 3) 人文・社会・自然科学の関連分野を結集して実世界の課題解決に資する研究の推進を目指す「アジア共創教育研究機構」を創設し、その実現に向け、機構の全体統括から今後の機構の展開まで幅広く所掌する人材を配置するため、総長管理定員(1名)を措置した。
 - 4) 博士課程教育において、課題に挑戦する力、国際発信力、社会とつながる力、リーダーシップをもつ博士人材の育成を、研究科を超えて進めるために「博士課程教育推進機構」を設置し、総長管理定員1名を措置した。
 - 5) 若手教員の採用を促進するため、本学独自の若手育成プログラム「Young Leaders Cultivation Program (YLC)」により8名(うち女性4名)、テニユア・トラック制度(14部局)により18名採用した(計70名)。
 - 6) 全学共用教育研究スペースの見直しを行い総長裁量スペースの拡充のため、全学的な組織や大型プロジェクトに配分する「戦略的スペース」(19,000 m²)を新たに設けた。共用スペースのうち執行部裁量スペースを、より良い環境での業務遂行に資するため、学生相談総合センター(31 m²)、キャリアサポート室(73 m²)に配分した。
 - 7) 戦略的資源配分のエビデンスに基づく施策立案のためのIR本部機能を拡充するため、IR専門教員をクロスアポイント契約により招き、5回の講習会を開催した。
- (2) 学内組織の継続的な見直し
- 1) 教育研究組織のミッション再定義に基づいて、以下の組織の設置・改編を実施した。
 - ・情報学部・情報学研究科、人文学研究科の設置
 - ・工学部・工学研究科の改編
 - 2) 人文・社会科学、自然科学の関連分野を結集して実世界の課題解決に資する研究の推進を目指す「アジア共創教育研究機構」を創設
 - 3) 研究教育組織のミッション再定義に基づく組織改編案をまとめ、大学設置・学校法人審議会に事前伺いを提出し、以下の組織改編が認可された。
 - ・国際開発研究科：これまでの2専攻体制を見直し、国際開発課題に学際的・分野横断的に対応できる教育研究体制の構築を目的とした専攻統合による再編
 - ・生命農学研究科：これまでの課題発見・解決型の横断包括体制から学術研究領域に基づく体制への変更による再編
 - 4) 国際的視野をもった博士人材を育成するため、医学系研究科にスウェーデン国 Lund 大学とのジョイント・ディグリープログラム(JDP)を実施する「名古屋大学・Lund 大学国際連携総合医学専攻」を開設して1名を受け入れ、生命農学研究科に、カセサート大学(タイ)とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻」の設置について、平成30年4月開設が認可された。
- (3) 外部有識者等による意見等の積極的な活用
- 1) スタンフォード大学プロボスト Timothy R. Warner 氏を招いて講演会を開催し、大学運営における経営・執行部のあり方について情報を得て、名古屋大学における

ガバナンス体制の改革への有効な助言を得た。

- 2) 組織の見直し、大学のあり方等について、経営協議会を4回開催し、学外委員から意見を聴取して大学の管理運営に活かし、さらに、指定国立大学を目指したガバナンス改革への助言を得た。
 - 3) 財政基盤確立を目的とした収益事業の企画立案を行うため、民間企業からも室員に招き、「財務戦略室」を創設し、以下の取組を実施した。
 - ・不動産の有効活用のため、所有不動産の利用事業内容についての具体的検討
 - ・土地の有効活用と公用車削減によるコスト削減のため、駐車場整備とカーシェア導入の基本方針を決定
 - 4) 学生教職員の海外派遣時における危機管理体制整備のため、リスク管理担当参事による指導・助言のもと、「海外渡航等リスク管理ガイドライン」を策定した。
 - 5) 環境安全衛生に関連して、国際会議（ACSEL2017）の学術部門運営委員会に参加し、またシンガポール国立大学と安全衛生に係る事故情報を共有し、管理運営に活かした。
 - 6) 消防機関出身の参事から、防災やBCPに関する方針や具体的な方策などの指導を受け、地元消防署と連携して防災体制の構築や防災訓練を継続的に実施した。
- (4) 男女共同参画の推進
- 1) Young Leaders Cultivation Program (YLC)において積極的に女性研究者を採用し（8名のうち女性4名）、また総長管理定員での女性PI採用枠を1名増やし計5名として選考し、国際公募による女性PIの選考及び「発展型ポジティブアクションプロジェクト」を継続実施した。
 - 2) 第72回国連総会開催期間中に、国家・企業・大学による総合的なジェンダー平等報告書「HeForShe IMPACT 10x10x10 Parity Report」の記者発表及び記念式典がニューヨーク市で開催され、世界の主要10大学長の一人として総長が出席し、本学のコミットメントと取組について発表した。関連して、性暴力撲滅のためのワークショップを開催（3回）したほか、UN Women 日本事務所及び(株)資生堂と連携してHeForSheセミナー及び学生による「ジェンダー平等推進スピーチコンテスト」を実施した。
 - 3) ジェンダー問題についての知を長く保存し、研究、普及及びネットワークの拠点を形成するため篤志家の寄附により「ジェンダー・リサーチ・ライブラリ」を開館し、開館記念講演会を開催した。
 - 4) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に採択され、以下の取組を実施した。
 - ・女性研究者リーダーシップ・プログラム、英語によるプレゼンテーションや論文執筆についてのセミナー等を実施し、女性研究者の研究力向上及び上位職登用を促進
 - ・研究業績・研究能力が優れているだけでなく、近い将来、本学の役員や管理職として活躍することが期待される「特に優秀な女性研究者」を表彰する「女性研究者トップリーダー顕彰」により5名を選定
 - 5) 全学教育科目「ジェンダーの視点から考える21世紀の日本社会」を日本語と英語

で開講し、留学生も含めて、ジェンダー学の普及に努めた。

(5) 職務能力開発向上への取組

- 1) 職員の能力向上のため、基本研修（階層別研修）8種類（147名受講）、キャリアアップ研修7種類（267名受講）、語学研修6種類（236名受講）、自主企画研修（4型17件）等を継続実施した。新たに、職員の英語技能向上（TOEIC対策）を目的とした研修を実施した（レベル別、20名受講）。また、自主企画研修の研鑽グループ型では、教務系の係長主催のPBL型研修を実施するとともに、インタビュー調査・他大学調査も含めた人材育成方策の検討を行った。
- 2) 事務系職員の国際化推進のため、近隣の愛知県公立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学、愛知県立大学からも参加者を募り短期海外研修を実施し、中国（5名うち本学2名）、タイ（7名うち本学3名）に約1週間、ドイツ（1名）に約2週間派遣した。
- 3) 本学独自の視察及び実務研修として、イギリス（1名）、オーストラリア（1名）へ派遣した。
- 4) 特定分野の専門職やグローバル人材の育成のため、在上海日本国総領事館副領事として中国（1名）、Leap（文部科学省国際教育交流担当）としてアメリカ（1名）、日本学術振興会（JSPS）ロンドン研究連絡センター国際協力員としてイギリス（1名）、ボン研究連絡センター副センター長としてドイツ（1名）、サンフランシスコ研究連絡センター副センター長としてアメリカ（1名）へ派遣し、実践経験を積ませた。
- 5) 全学技術センターの職員の能力の向上を図るため、環境安全に関する資格（第一種衛生管理者など7種）取得支援（8名取得）、専門技術研修・リスクアセスメント研修・マネジメント研修・メンタルヘルス研修等を実施した（72名参加）。
- 6) 職員5名が大連理工大学を訪問し、技術職員研修ならびに国際情報交流を行った。
- 7) 施設担当職員の能力開発・向上を図るため、施設担当職員研修会（中堅クラス、3日間、72名参加）（幹部候補クラス、3日間、6名参加）、エネルギーマネジメント研究会・検討会（107名参加）、建設現場施工監理勉強会（6名参加）、技術セミナー「建設業におけるBIM活用」（17名）、大学施設マネジメント研究会（123名参加）を実施した。
- 8) 一般安全・実験安全、化学物質、高圧ガス等に関する職員のスキルアップを目指した7種類の講習会を教職協働により実施した（延べ1,382名参加）。
- 9) 教職員の防災能力向上のため、応急手当、救命、自衛消防隊、消火、情報伝達等、5種類の講習会を実施した（延べ252名参加）。

(6) 業務運営の効率化

- 1) 「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）として、Web予約システム導入による学生健康診断の効率化、職務系立別プロフェッショナル育成プログラムの整備、部内説明会実施による情報共有と連携の促進、会議の廃止・統合や開催頻度の見直し等による会議運営の効率化等、21件の業務改善を実施した。
- 2) 全学技術センターについて、教職員対象の業務改善アンケート結果を精査し、業務改善に着手した。さらに、業務の多様化と高度化に対応するためにセンターを6

技術支援室に改組し、支援内容と依頼手続きの明瞭化のために Web サイトを改善した。

3) 施設管理に関連して、施設整備マニュアルを更新し、Web サイトからの閲覧を可能とすることで業務の情報化と効率化を進めた。

4) 岐阜大学及び三重大学との施設業務の連携に向けて、関連項目の抽出と調整に着手した。

(7) データに基づく大学運営とガバナンス改革への取組み

1) 教育研究スペース全体 (約 49 万 m²) の現地調査 3 年計画を立て、今年度は全学共用スペース (28,000 m²) および部局管理スペース (133,000 m²) について実施した。適切に利用されていない室については、当該部局長に対して改善とスペースの有効活用を求めた。さらに、講義室については、「稼働率」に加え、新たな着眼点として「占有率」(講義室の収容人数に対する受講登録者数) を本部として調査し、役員会に報告した。

2) 大学執行部と部局執行部との連絡協議会を各部局について以下のように実施し、全学横断的及び部局運営における課題について協議した。

- ・部局との連絡協議会：5 部局

- ・附属病院との連絡協議会：3 回

- ・次年度に部局長を改選する部局執行部と大学執行部との意見交換会：11 部局

3) データに基づいた運営、施策を進めるため IR 本部 (本部長、総長) において、教育・研究における教員の研究成果、研究資金獲得状況、大学院入学定員充足率等の分析を通して、執行部の意思決定に資するデータ、ファクトシートを作成し役員会に提供した。また、大学運営を担う人材の育成の観点も含めて、これらのデータを IR 本部アソシエイトメンバー (中堅教職員) にも提示し、相互に意見交換し、それらの意見を集約して役員会にも提供した。

4) 本格的ガバナンス改革として、指定国立大学構想の目標として記載した学内の審議、議決、執行体制の具体化を協議するとともに、マルチキャンパスシステム (東海国立大学機構) の構築に向けた大学間協議を開始した。

2. 財務内容の改善

(1) 外部資金の獲得

1) 教員、事務 (技術) 職員と並んだ第 3 の職種として位置付けた「リサーチ・アドミニストレーター (URA)」の活動により、大型の外部資金プログラム申請に際する公募説明会、申請書チェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、新たに、「戦略的創造研究推進事業」(CREST19 件、さきがけ 5 件、ACT-II 件、ALCA1 件) を獲得し、受託研究は前年度より 11 件、1,111,253 千円増加、共同研究は前年度より 5 件、486,802 千円増加の成果を得た。

2) 競争的資金等獲得のインセンティブシステムを検証し、申請率と採択率の向上につなげるため、従来の単独段階制から合算比例制を採用し、獲得教員の大学への貢献度が判断しやすい評価基準に改善した。これらの取組等により、教員一人当たりの外部資金獲得件数は引き続き高順位を維持し、受託研究、共同研究の間接経費獲得額も増加した。(前年度より受託研究は 172,155 千円、共同研究は 226,740

千円増額)

(2) 附属病院自己収入の確保

- 1) 診療用材料において、他病院と連携した共同購入を実施し、年間約 1,288 千円の経費削減を図った。

(3) 自己収入増加への取組

- 1) 募金活動の一層の推進を図るため、日本で初めて総長直轄の組織として「Development Office」(DO 室)を設置するとともに、東京地区担当ファンドレイザー(1名)と基金推進アドバイザー(1名)に加え、名古屋地区担当のファンドレイザー1名を配置した。
- 2) 昨年開始した目的指定の特定基金 8 支援事業に加え、新たに以下の 10 支援事業を開始し、計 18 事業とした。寄付金総額は、昨年度実績額 119,000 千円(1,361 件)から 309,000 千円(1,159 件)になった。
 - ・「医学部附属病院支援事業」
 - ・「名古屋大学附属図書館支援事業」
 - ・「ジェンダー平等支援事業」
 - ・「農学部・生命農学研究科教育研究支援事業」
 - ・「次世代保健医療リーダー育成支援事業」
 - ・「トランスフォーメティブ生命分子研究所支援事業」
 - ・「教育学部附属中・高等学校 75 周年記念 国際化推進支援事業」
 - ・「創薬科学研究科支援事業」
 - ・「理学部学生支援事業」
 - ・「PhD 登龍門支援事業」

(4) 経費の節減

- 1) 複合機の更新に伴い契約方式と期間を見直し、39,622 千円の経費削減を行った。
- 2) 電力使用料金経費の節減のため、新たな契約期間に向けて、電力需給契約を一般競争契約に変更する準備を進めた(105,000 千円/年以上の削減効果が期待できる)。
- 3) 光熱水費節減の一環として、次年度、地下水浄化サービス事業を 10 年間の延長契約とすることとした(9,900 千円/年の削減効果が期待できる)。
- 4) 施設管理に係る実行計画(アクションプラン)に基づいて、3 件のエレベータ改修工事について一括発注を進め、また研究所の空調改修の仕様を見直すことにより、合計 36,582 千円のコスト縮減を実現した。
- 5) 施設管理保全業務の次年度の契約更新に向けて、自動扉保全業務、本部棟等の入退室管理保全業務、防災放送無線設備保全業務、職員宿舎管理業務の見直しを行い、合計 13,906 千円のコスト縮減を実現した。

(5) 効率的な施設管理

- 1) 本学における「大学施設の創造的再生に向けた教職協働によるキャンパスマネジメント」の取組が高く評価され、「第一回インフラメンテナンス大賞」(国土交通省が日本国内の社会資本のメンテナンスに係る優れた取組を評価)文部科学大臣賞を受賞した。
- 2) 本学における「低炭素エコキャンパス実現に向けた教職協働によるエネルギーマ

ネジメント」の取組が高く評価され、「平成 29 年度省エネ大賞」（省エネルギーセンターが事業者等において実施した他者の模範となる優れた省エネの取組を表彰）資源エネルギー庁長官賞を受賞した。

- 3) 教育研究スペース全体（約 49 万㎡）の現地調査 3 年計画を立て、今年度は全学共用スペース（28,000 ㎡）および部局管理スペース（133,000 ㎡）について実施した。適切に利用されていない室については、当該部局長に対して改善とスペースの有効活用を求めた。さらに、講義室については、「稼働率」に加え、新たな着眼点として「占有率」（講義室の収容人数に対する受講登録者数）を本部として調査し、役員会に報告した。

（6）安定的な資金運用

- 1) 国立大学法人法改正による資金運用対象範囲の拡大に伴い、資金運用を安全かつ効率的に行う組織体制、管理体制の検討を開始した。
- 2) 長期運用については、満期償還を迎えた債券に関し、新たに対象となった金融商品での運用開始までの間、短期の定期預金にて運用した（運用額 200,000 千円、利息額 330 千円）。
- 3) 1 年未満の短期運用については、引き続き本学が基幹大学となり、東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク（8 大学）及び北陸地区 4 大学での共同資金運用を行った結果、利息額 2,000 千円（運用回数 3 回、運用額 25,100,000 千円）の成果を得た。
- 4) 不動産の有効活用のため、本学所有の一部の土地に関する具体的な事業内容について検討した。
- 5) 固定資産貸付料における自動販売機（土地・建物）及び短期貸付料（光熱水料込み）について料金を全面的に見直した。

3. 自己点検・評価及び情報提供

（1）自己点検・評価の継続的な取組

- 1) 第 2 期中期目標期間（平成 22 年度～平成 27 年度）の評価結果を受け、教育・研究・業務運営等の評価内容を役員会、教育研究評議会、経営協議会等に報告し、優れた取組として評価された事項とともに、課題と改善すべき点を確認し、今後の施策の指針とした。
- 2) 全学及び部局単位の自己点検・評価に基づき、国立大学法人評価委員会による業務実績評価並びに大学改革支援・学位授与機構による教育研究評価を受審し、平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価結果や教育研究評価に関する評価結果（案）における成果と課題を整理し、役員会、教育研究評議会、経営協議会等に報告するとともに、課題改善のための方策を検討した。

（2）情報公開・発信の促進

- 1) 月刊広報誌「名大トピックス」を全面的にリニューアルし、とくに写真やアイコンを多用して視覚的インパクトを強化した。「学内の部門紹介」、「建物紹介」、「学生の活動紹介」の項目を新設し、「研究者クローズアップ」、「研究成果情報」を充実させ、「受賞者情報」の情報を取捨選択した。
- 2) 月例の記者会見を社会広報の重要な窓口と位置付けて実施（22 件）するにより、

本学の意欲的な活動や成果に関する新聞記事掲載が 2,183 件となった。(平成 28 年度 1,010 件)

- 3) プレスリリースの手順をより分かりやすく更新して学内専用 Web サイトに掲載したほか、Web サイト「研究成果情報」においては、「視覚的インパクト」を意識し、グラフィカル・アブストラクト(研究の主要結果のみを図解)にクローズアップした掲載とした。
 - 4) 大学紹介ビデオについて、情報学部・情報学研究科、人文学研究科の設置、工学部・工学研究科の改組に併せ改訂した。
 - 5) 豊田講堂内にデジタルサイネージを設置し、本学の概要、イベント情報等を掲載して、学外来訪者へのアピールの場とした。
 - 6) 第 2 期中期目標期間の評価結果を学内外関係者にわかりやすく伝えるために、評価結果の概要やポイントを一目でわかる表形式に集約して、Web サイトで公表した。
 - 7) 本学の多面的な環境活動を総覧できる「環境報告書 2017」を作成し、大学関係機関(102 か所)、高校(59 か所)、自治体(38 か所)、近隣公共施設(30 か所)へ配布のほか、Web サイトにて公開した。また、ダイジェスト版(日本語、英語)も作成し、同様に Web サイトにて公開した。
 - 8) 本学の教育研究活動を幅広くまとめた定期刊行物「Nagoya University PROFILE 2016」、本学の組織と活動内容を簡潔に整理しまとめた「Nagoya University FACTBOOK 2016」について、日本語版、英語版、中国語版を作成し配布すると共に、国際交流、国際連携に活用した。
 - 9) 高等研究院は、英語での活動報告となる INSTITUTE FOR ADVANCED RESEARCH LETTER (Vol.16)を発行し、高等研究院関連教員の研究成果の紹介、佐藤彰一名誉教授の巻頭インタビュー等を国際的に発信した。各研究科においても、日本語に加えて英語での紹介冊子等を作成し、国際交流関連機関に配布した。
 - 10) アジア地域での産学連携にとどまらず、国際的学術研究および産学官連携の展開を支援し、活動を広報するため、本学全体の英語広報物として「Nagoya University At a Glance」を発行した。
- (3) 公開講座等の実施
- 1) 国際会議支援策として国際会議開催支援セミナー(参加者数計 35 名)を開催するとともに、名古屋大学国際会議助成金として 29 件支援し、助成金以外での支援も加えて、研究成果の公開ならびに名古屋大学の国際的プレゼンス向上に努めた。2017 年政府観光局発表の統計データ(2016 年)で本学の国際会議開催件数は 128 件であり、全国の会場別で 2 位であった。
 - 2) 名古屋大学レクチャー(講演者:名古屋大学特別教授 岡崎恒子博士・名古屋大学特別教授、理化学研究所・環境資源科学研究センター長 篠崎一雄博士、参加者数約 700 名)を実施した。
 - 3) 本学の研究成果の社会還元のため、「名大研究室の扉 in 河合塾」(6 回、参加者 596 名)、「名古屋大学オープンレクチャー 2017」(7 講座、参加者 272 名)を実施した。
 - 4) 地域の科学館・博物館・図書館、大学等(27 機関)と連携する「あいちサイエンス

・コミュニケーション・ネットワーク」を運営し、「夏休みあいちサイエンスフェスティバル 2017」(参加者 349,773 名)及び「あいちサイエンスフェスティバル 2017」(参加者 251,574 名)を開催し、関連して、名古屋市鶴舞中央図書館及び安城市中央図書館における公開講座(5回、参加者 190 名)、「名古屋大学出前授業 in 豊橋 2016」(6回、参加者 418 名)を開催した。

- 5) 一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所、名古屋市、愛知県との共催により「防災・減災カレッジ」を開講し、行政機関、民間企業、地域住民等における防災人材育成を推進し、地域防災力の向上に努めた。

4. その他の業務運営

(1) 災害対策及び安全衛生管理への取組

- 1) 大規模地震災害を想定した本部事務局の業務継続計画 (BCP) について周知するとともに、具体的対応のため策定対応項目を整理し、「名古屋大学東山キャンパス事業継続計画 (施設資料編)」として東山キャンパスの施設・設備の防災機能及び復旧計画を取りまとめた。
- 2) キャンパスの防災安全対策として建物の耐震性向上のため以下の取組を行った。
 - ・中央診療棟 A の講堂における非構造部材 (天井) の耐震改修工事
 - ・一般居室及び実験室の耐震安全対策について、衛生管理者の資格を有する技術職員に耐震固定方法等の講習を行い、衛生巡視時に状況確認と改善指摘を実施できる体制を整備
 - ・実験室の安全対策について、地震時の安全確保と実験機能の継続のための対策事項を整備し、環境安全衛生管理室と連携して地震防災訓練における点検を実施
 - ・全学教育棟において、大勢が効率的に避難できる計画に基づき、教室ごとの避難経路と避難場所を確認し、避難経路案内図を英語併記で更新し設置
- 3) 環境安全衛生管理室の英語 Web サイトを開設し、実験安全全般、化学物質、高圧ガス、廃棄物等の取扱に関する教材やリスクアセスメントに関する資料等を作成し、公開した。
- 4) 「一般安全、実験安全に関する講習会」、「化学物質取扱者講習会」等の講習会 (述べ参加者人 1,140 人名) を開催した。また、「新入教職員のための安全・衛生・防災講習会」(参加者 134 名)、局所排気装置の定期点検等に関する講習会 (述べ参加者 64 名) を開催した。
- 5) 新入教職員と新入学生の環境安全衛生教育の実施状況について調査し (受講率約 75%)、今後の安全教育の改善に必要な事項を確認した。
- 6) 新入学生を対象とし、環境、安全やメンタルヘルス、危機管理に関する講義「社会安全学入門」を開講した (受講者 213 名)。新たに、学部学生の化学実験に係る安全講義を実施した (受講者 840 名)。
- 7) 外国人研究者・留学生を対象とした英語による新たな安全講習会を開催した。実験時一般安全教育、実験廃棄物適正処理、高圧ガス安全管理に加えて、化学物質の安全取扱に関する項目を加え、受講者に対して実験系廃棄物処理に関するライセンスを発行した (受講者 94 名)。

- 8) 障害者雇用を行う業務支援室の事故防止のために、作業現場視察、指導員及び作業員（計約 70 名）への講習を本年度から開始し、他大学の状況調査を行い学内にフィードバックした。
 - 9) 平成 29 年度に法的義務化された化学物質リスクアセスメントについて説明会を実施し、全学的な実施状況を調査した（実施率が 77 %、昨年度 45 %）。新たに、学生対象の安全講義等にリスクアセスメントの意義と実際の進め方等を取り入れた。さらに、国立七大学安全衛生管理協議会において、化学物質リスクアセスメントワーキンググループを主宰し、現状と問題点をまとめて他大学等と共有し、各大学のリスクアセスメント活動に貢献した。
 - 10) 安全管理のためのシステムの活用について以下を実施した。
 - ・化学物質管理システム（MaCS-NU）において法令改正情報を更新し、高圧ガス管理システム（MaCS-G）にボンベ交換登録機能を追加し、利用者の利便性を向上させた。
 - ・MaCS-NU、MaCS-G における統括管理情報と研究室単位での危険物、毒劇物等の保管状況、安衛法対応（作業環境測定、局所排気装置設置状況等）の状況等をデータベースとしてまとめた。同情報を防災等の情報に活用し、危険物の保有量や高圧ガス保有量に関するハザードマップを作成し、地震時に危険性が高い場所等のリストアップを行った。
 - ・実験室安全に関する特別調査について、とくに高圧ガスの管理徹底を目指し、保有量の多い研究室に対して現地調査を実施し、その管理状況と問題点の是正を行った。
 - 11) 「東海地区国立 8 大学の大規模災害対応に関する協定」を締結し、大規模災害時の大学間相互支援にむけた体制を整備し、連携内容について検討を進めた。
 - 12) 全構成員が参加する防災訓練を年 2 回実施した。特に、地元消防署と連携したはしご車による避難訓練、障がい者を想定した避難訓練、周辺住民の緊急避難対応などを新たに実施した。
 - 13) 留学生と日本人学生が居住する学生寮（国際嚶鳴館）で、火災を想定した全館一斉避難訓練を実施した（当日在館の 118 名の避難・確認を約 8 分で完了）。
 - 14) 障害者等災害時弱者を想定した「災害時障がい者対応マニュアル 2018」を作成し周知した。
 - 15) 盗難等の犯罪の抑止及び事故発生の防止、本学構成員の安全及び安心の確保、資産の保護を目的として防犯カメラを 27 台増設した。
- (2) 施設整備の推進
- 1) 物納寄附による名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（839 m²）が完成した。
 - 2) オークマ（株）より建設費等の寄附を名古屋大学基金で受入れ、平成 32 年 1 月完成に向け、教育研究施設「オークマ工作機械工学館」（約 1,500 m²）の設計に着手した。
 - 3) 留学生受入拡大に対応するため、混住型留学生宿舎「名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸（仮称）等整備事業」を PPP 方式により契約を締結し、整備

に着手した。

- 4) 「キャンパスマスタープラン 2016 点検・評価 WG」のメンバーを選定し、施設面における LGBT 等への対応について検討し、トイレや更衣室のあり方について取りまとめた。
- 5) キャンパスの安全確保と施設の適切な維持管理のため、建物点検チェック (96 棟) を実施し、施設の維持管理に係るリスクを把握し、不具合箇所は修繕計画立案に活用し、個別施設計画 (アクションプラン) を見直した。

(3) 省エネルギーの推進

- 1) 本学における「低炭素エコキャンパス実現に向けた教職協働によるエネルギーマネジメント」の取組が高く評価され、「平成 29 年度省エネ大賞」(省エネルギーセンターが事業者等において実施した他者の模範となる優れた省エネの取組を表彰) 資源エネルギー庁長官賞を受賞した。
- 2) 省エネルギー推進経費を活用し、30 件の省エネルギー対策を行い 1,659 千円/年の光熱費削減を実現した。

(4) 法令遵守と危機管理対策

- 1) 個人情報漏えいを防止するため、以下の取組等を実施した。
 - ・ 外部講師を招き、個人情報保護管理者に対する、保護管理者研修を実施 (受講者数 15 名)
 - ・ 漏えい等の事案発生 of 報告を受け、意識の向上を図るため、全学に詳細を示しつつ注意喚起し、個人情報保護に関する一般研修会 (受講者 39 名) を実施。
 - ・ 保有個人情報を取扱う職員等を対象に、への教育研修会 (受講者数 25 名) を実施
 - ・ 新任教員に配布するハンドブックに本学の個人情報保護制度について記載、新規採用職員研修で個人情報保護に関する説明を実施
 - ・ 個人情報保護マニュアルを策定し、全教職員を対象として e-Learning を実施
 - ・ 医学部附属病院において、第 7 次病院総合情報システムでは、なりすまし防止等セキュリティを高めるため、ログイン時を従前のパスワード認証から静脈認証に変更 (静脈認証登録にあたっては、日本医療情報学会が定めた病院情報システム利用者の情報セキュリティなどの教育を目的とした HI - UP 講習の受講が必須)
- 2) ハラスメント防止対策として、研修 (参加者: 教職員 486 名、学生 4,443 名、附属学校生徒 200 名)、研究室訪問型研修 (32 研究室、受講者 557 名) を実施した。さらに、文系等 6 部局の教職員を対象にハラスメント防止 e-Learning を実施した (受講者 822 名)。
- 3) ソフトウェア資産管理システム (SAM) の運用を全学で継続し、全ての新規購入ソフトが登録され、使用ハードウェアとの紐付けを確認し、必要な場合には責任者に修正を依頼した。
- 4) 法令遵守の徹底のため、学部生向けに「学生生活ガイダンス」及び「キャンパスライフ安全論」において、ハラスメント防止、飲酒の注意など大学生活における安全教育、レポート・論文等における剽窃防止等の研究倫理教育を行った。

- 5) 大学院生向けに e-Learning 教材（日本語版、英語版：論文剽窃等を主題とし、本学教員が日本語版作成に参画）を活用して研究倫理教育を試行的に実施した（受講率 63.5 %）。大学院共通科目として「リサーチ・スキルズ D-1（論理的思考と研究の倫理）」を実施した。
 - 6) 技術流出防止マネジメントにおいて、以下の取組等を実施した。
 - ・ 秘密情報管理の運用ルールを審議する秘密情報管理委員会を設置
 - ・ 産学連携における秘密情報ポリシー・ガイドラインに沿って、秘密情報管理の濃淡管理を実施するための運用マニュアル、フローチャート、相談シートを作成
 - ・ 教職員への普及・啓発を目的とする安全保障輸出管理の説明会を 15 回実施
 - ・ 安全保障輸出管理 e-Learning 日本語版を国際情勢の変化及び規制等の変更を受け改訂版を作成し、外国人研究者と留学生等を対象とした英語版の秘密情報管理 e-Learning 教材を作成
 - ・ 名古屋大学が構築した技術流出防止リスクマネジメントモデルを 5 つの協力機関に展開し、進捗相談会やネットワーク会議において個別対応支援を実施し、参画機関間で事例を共有
 - 7) 平成 28 年度に「組織としての利益相反マネジメントポリシー」を定め、大学発ベンチャー等との経済的利害関係などについて、本学教員とのカウンセリングを 2 件実施した。
 - 8) 遺伝子組換え生物の安全な取扱いと法令遵守を目的として、組換え DNA 実験に従事する者全員を対象とした組換え DNA 実験安全講習会を実施した（12 部局、計 806 名受講）。
 - 9) 遺伝資源（名古屋議定書）に係る対応窓口を設置し学内相談体制を整備した。関連する講演会（参加者 80 名）、部局教授会での説明会（生命農学研究科、医学系研究科）を実施した。
 - 10) 放射線の安全管理、法令遵守を目的として、放射線業務に従事する者全員を対象とした安全教育講習会を実施した（10 部局計 122 回開催、2,632 名受講し、修了証交付者 1,299 名）。
- (5) 監査機能の充実
- 1) 監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的を開催し、効率的な管理運営に努めた（3 回開催）。さらに、総長を含めた四者による会議を開催した。加えて、附属病院長、病院事務部、会計監査人及び監査室の四者で情報交換会を開催し、効率的な病院経営について議論を行った。
 - 2) 中期内部監査計画（前期 3 か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した（業務監査 5 件、会計監査 4 件）。
 - 3) 前年度の内部監査報告書概要を構成員に周知するため、学内限定 Web サイトに掲載した。
 - 4) 外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計 20 件（他大学分 14 件を含む）審議し、その議事概要を Web サイトで公開した。

(6) 公的研究費の不正使用防止について

- 1) 公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を実施した (全構成員の 99.9 %が受講)。
- 2) 研究費不正使用防止のため、統括管理責任者による研究費等不正使用防止に関する講演会を実施した (参加者: 役員、部局長、事務関係者)
- 3) 現行の新任教員ハンドブックに「研究費不正使用, 公正研究, 放射線取扱業務、組換え DNA 実験、動物実験」に係る事項を補足した冊子を作成し、新任教員研修に活用した。

(7) 情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- 1) 「情報セキュリティガイドライン」を更新した (平成 28 年 6 月 29 日 28 文科高第 365 号「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について (通知)」 (以下「通知」という) 2. (3) ①に該当)。
- 2) 情報セキュリティ研修を実施し、大学の情報システムを利用できる学部・大学院の新入生の 100 %が受講した。(通知 2. (5)①に該当)
- 3) 教職員及び学生向けに情報セキュリティ自己点検を実施し、96.1 %が点検を終えた。(通知 2. (5)①に該当)
- 4) 「情報セキュリティ対策基本計画」(平成 28 年度策定) (通知 2. (1)に該当) に従い、学内外のクラウドを利用できる情報の重要度を定めた情報の格付け基準を定めた。(通知 2. (3)②に該当)

3. 沿革

名古屋大学は 1939 (昭和 14) 年、医学部と理工学部の 2 学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。1947 (昭和 22) 年に名古屋大学 (旧制) と改称。1949 (昭和 24) 年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の 6 学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、1950 (昭和 25) 年の法学部と経済学部の分離独立、1951 (昭和 26) 年に農学部を設置して 8 学部とし、総合大学として整備を進め、1993 (平成 5) 年に教養部改組に伴う大幅な教育改革を行い、情報文化学部を設置して学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって 1953 (昭和 28) 年に修士課程 2 年、博士課程 3 年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の 6 研究科で発足した。その後、医学、農学の 2 研究科が設置され、当時あった 8 学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部に基礎を置かない大学院独立研究科として、1991 (平成 3) 年に国際開発研究科、1992 (平成 4) 年に人間情報学研究科、1995 (平成 7) 年に多元数理科学研究科、1998 (平成 10) 年に国際言語文化研究科、2001 (平成 13) 年に環境学研究科、2003 (平成 15) 年に情報科学研究科、2012 (平成 24) 年に創薬科学研究科をそれぞれ設置 (情報科学研究科の設置に伴い人間情報学研究科は廃止) した。

そして 2017 (平成 29) 年、本学の強み・特色を活かした教育研究機能の強化を図るため、情報学部と情報学研究科の設置 (情報文化学部と情報科学研究科は廃止)、文学研

究科、国際言語文化研究科及び国際開発研究科の一部再編による人文学研究科の設置（文学研究科と国際言語文化研究科は廃止）により、9学部、13研究科となった。

このほか、2015（平成27）年に宇宙地球環境研究所を設置するとともに、エコトピア科学研究所を未来材料・システム研究所に改組し、現在、3附置研究所、3共同利用・共同研究拠点、19学内共同教育研究施設等を擁している。

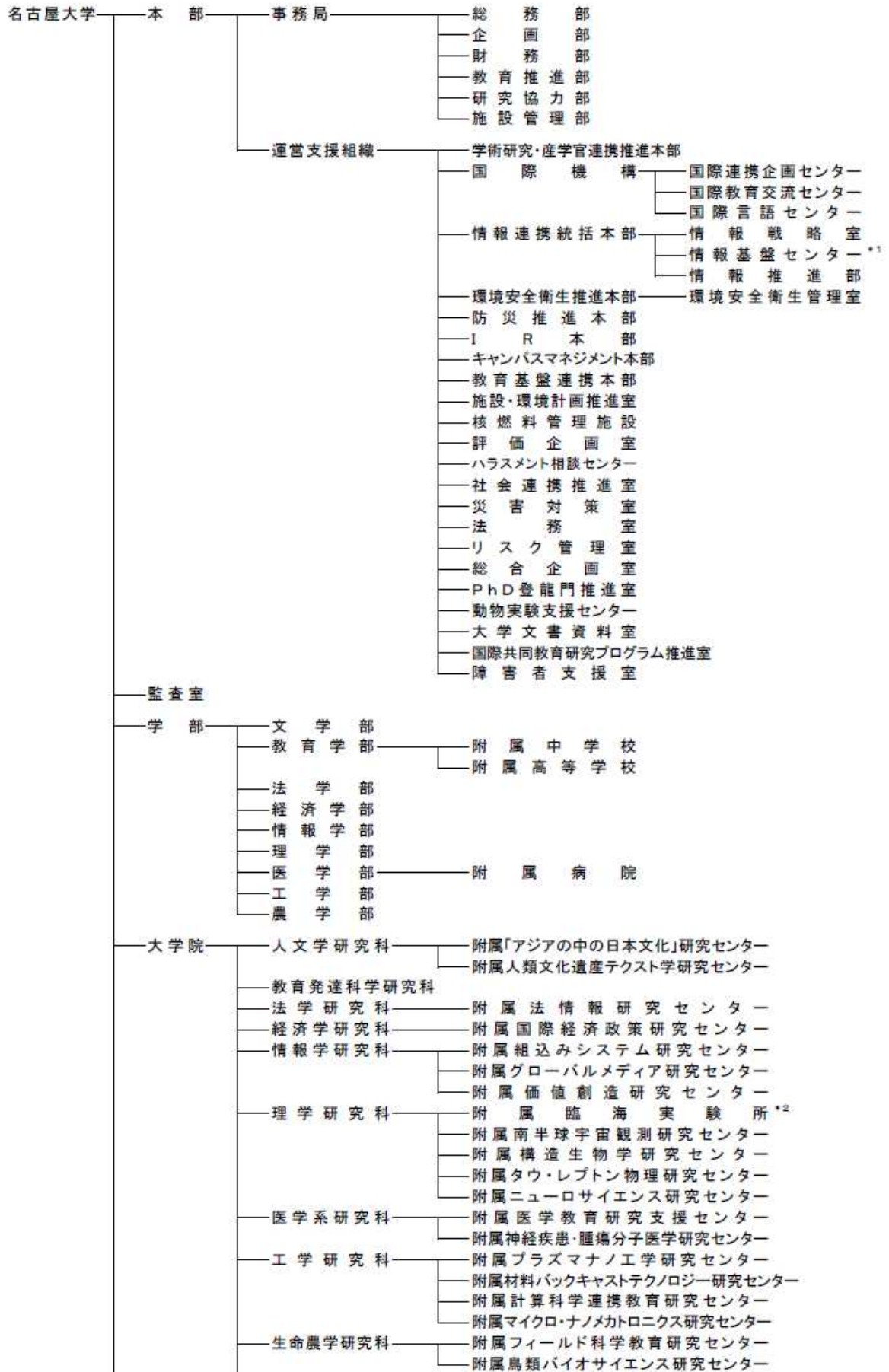
4. 設立に係る根拠法

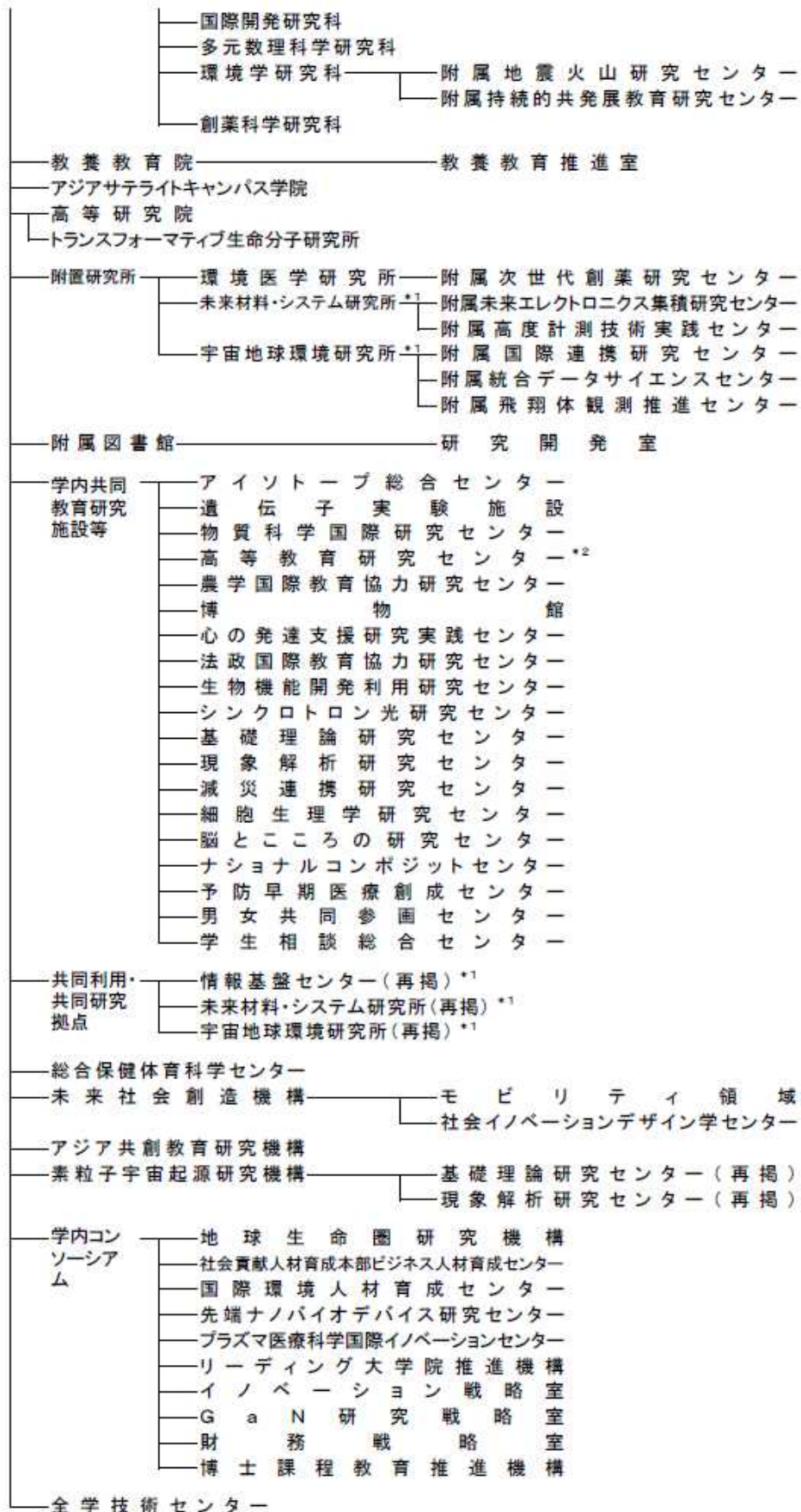
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要





注) *1は共同利用・共同研究拠点として、文部科学省より認定

*2は教育関係共同利用拠点として、文部科学省より認定

7. 事務所の所在地

本部	：	愛知県名古屋市
東山キャンパス	：	愛知県名古屋市
鶴舞キャンパス	：	愛知県名古屋市
大幸キャンパス	：	愛知県名古屋市
豊川キャンパス	：	愛知県豊川市

8. 資本金の額

72,363,172,241円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	15,819人
学士課程	9,790人
修士課程	3,662人
博士課程	2,287人
専門職学位課程	80人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松尾 清一	平成27年4月1日 ～平成33年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 名古屋大学医学部附属病院副院長 平成19年4月～平成25年3月 名古屋大学医学部附属病院長 平成21年4月～平成27年3月 名古屋大学副総長 平成27年4月～ 名古屋大学長
理事 (国際・広報担当)	渡辺 芳人	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 名古屋大学副総長 平成24年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (総務・教育・組織改革・学術情)	松下 裕秀	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成19年4月～平成25年3月 名古屋大学副総長 平成25年4月～平成27年3月 名古屋大学大学院工学研究科長

報基盤担当)			平成27年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (財務・施設整備担当)	木村 彰吾	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成24年4月～平成26年3月 名古屋大学大学院経済学研究科長 平成26年7月～平成27年3月 名古屋大学総長補佐 平成27年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (学術研究・産学官担当)	財満 鎮明	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成27年4月～平成29年3月 名古屋大学副総長 平成29年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (研究・男女共同参画担当)	高橋 雅英	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成24年4月～平成29年3月 名古屋大学大学院医学系研究科長 平成29年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (人事労務・環境安全・事務総括担当)	磯谷 桂介	平成29年4月1日 ～平成30年1月15日	平成23年4月～平成24年7月 政策研究大学院大学大学運営局長 平成24年8月～平成25年9月 文部科学省科学技術・学術政策局政策課長 平成25年10月～平成27年3月 文部科学省大臣官房審議官 平成27年4月～平成28年12月 文化庁長官官房審議官 平成29年1月～平成30年1月 名古屋大学理事・事務局長
理事 (人事労務・環境安全・事務総括担当)	上月 正博	平成30年1月16日 ～平成31年3月31日	平成24年1月～平成25年3月 文部科学省大臣官房審議官 平成25年4月～平成29年6月 国立高等専門学校機構理事 平成29年7月～平成29年12月 文部科学省大臣官房付 平成30年1月～ 名古屋大学理事・事務局長
理事 (大学運営担当)	郷 通子	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 長浜バイオ大学バイオサイエンス学部長 平成17年4月～平成21年3月 お茶の水女子大学長 平成21年4月～ 情報・システム研究機構理事(非常勤) 平成27年4月～ 名古屋大学理事
監事	熊田 一充	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成15年1月～平成17年5月 トヨタ自動車株式会社監査役室長(部長) 平成17年6月～平成19年5月 トヨタファイナンス株式会社常勤監査役 平成19年6月～平成23年5月 トヨタファイナンス株式会社常務取締役 平成23年6月～ トヨタファイナンス株式会社顧問 平成23年7月～ 名古屋大学監事

監事	中谷 聡子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成4年11月～平成12年12月 監査法人伊東会計事務所 平成13年1月～平成18年7月 中央青山監査法人 平成18年8月～ あらた監査法人（現PwCあらた監査法人） 平成28年4月～ 名古屋大学監事
----	-------	--------------------------	---

1 1 . 教職員の状況

教員 2, 297人（うち常勤 1, 769人、非常勤 528人）
職員 5, 094人（うち常勤 2, 119人、非常勤 2, 975人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で31人（0.8%）増加しており、平均年齢は41.7歳（前年度41.6歳）となっております。このうち、国からの出向者5人、地方公共団体からの出向者は17人です。

なお、常勤教職員には任期付正職員（特任教授等、寄附講座教授等、コ・メディカル、育休代替）1,001人は含んでおりません。

12.

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	50,654
土地	70,650	機構債務負担金	5,525
減損損失累計額	△44	長期借入金	25,912
建物	153,223	長期資産除去債務	1,016
減価償却累計額等	△65,518	長期リース債務	1,060
構築物	10,162	長期寄附金債務	7,359
減価償却累計額等	△4,833	その他の固定負債	286
工具器具備品	107,582	流動負債	
減価償却累計額	△87,106	運営費交付金債務	966
図書	22,520	寄附金債務	12,733
建設仮勘定	2,620	前受受託研究費等	5,686
その他の有形固定資産	1,971	預り科学研究費補助金等	1,410
その他の固定資産	15,110	1年以内返済予定機構債務負担金	1,859
		1年以内返済予定長期借入金	1,101
流動資産		未払金	10,797
現金及び預金	22,226	リース債務	1,516
未収附属病院収入	6,500	その他の流動負債	1,299
徴収不能引当金	△76		
未収入金	2,699	負債合計	129,186
有価証券	300		
その他の流動資産	473	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	72,363
		資本剰余金	37,604
		利益剰余金	19,309
		純資産合計	129,276
資産合計	258,463	負債純資産合計	258,463

2. 損益計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	103,403
業務費	
教育経費	4,177
研究経費	9,383
診療経費	22,539
教育研究支援経費	2,312
受託研究費	9,205
共同研究費	3,070
受託事業費	702
人件費	49,183
一般管理費	2,473
財務費用	301
雑損	52
経常収益 (B)	105,078
運営費交付金収益	30,247
学生納付金収益	9,086
附属病院収益	36,740
受託研究収益	9,199
共同研究収益	3,123
受託事業等収益	703
補助金等収益	4,071
寄附金収益	2,609
施設費収益	88
研究関連収入	1,819
資産見返負債戻入	5,822
財務収益	2
その他の収益	1,562
臨時損益 (C)	△98
目的積立金取崩額 (D)	17
当期総利益 (B-A+C+D)	1,593

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12,406
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△36,005
人件費支出	△51,558
その他の業務支出	△3,038
運営費交付金収入	31,019
学生納付金収入	8,736
附属病院収入	36,637
受託研究収入	9,459
共同研究収入	3,593
受託事業等収入	714
補助金等収入	5,737
寄附金収入	3,534
その他の業務収入	3,295
預り科学研究費補助金等の増加	202
立替金・預り金の増減による収入	77
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△14,604
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	3,381
IV 資金に係る換算差額 (D)	△1
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,182
VI 資金期首残高 (F)	20,644
VII 資金期末残高 (E+F)	21,826

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	38,206
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	103,616 △65,410
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4,326
III 損益外減損損失相当額	4
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
IV 損益外利息費用相当額	9
V 損益外除売却差額相当額	△2
VI 引当外賞与増加見積額	△22
VII 引当外退職給付増加見積額	△733
VIII 機会費用	49
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	41,837

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成29年度末現在の資産合計は前年度比3,955百万円（1.5%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の258,463百万円となっている。

主な増加要因としては、最先端医療機能強化拠点施設新営及びR I 実験施設新営等により建物が10,638百万円（7.4%）増の153,223百万円に、鶴舞地区患者用立体駐車場新営等により構築物が982百万円（10.7%）増の10,162百万円に、附属病院において建物新営に合わせて医療機器の整備等を行ったことにより工具器具備品が10,460百万円（10.7%）増の107,582百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が4,889百万円（8.0%）増の65,518百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額等が7,974百万円（10.0%）増の87,106百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成29年度末現在の負債合計は4,239百万円（3.3%）増の129,186百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金（1年以内返済予定を含む）が新規借入による8,221百万円から返済による1,101百万円を差し引いた7,120百万円（35.7%）増の27,013百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等の資産除却や減価償却に伴う資産見返負債が1,836百万円（3.5%）減の50,654百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（1年以内返済予定を含む）が償還により1,980百万円（21.1%）減の7,384百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成29年度末現在の純資産合計は283百万円（0.2%）減の129,276百万円となっている。

主な増加要因としては、前年度の利益処分に係る目的積立金等の増により利益剰余金が993百万円（5.4%）増の19,309百万円となったこと、施設費及び施設整備費補助金財源により取得した資産が増加したこと等により資本剰余金が2,520百万円（2.8%）増の91,289百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、損益外減価償却累計額等が3,955百万円（8.0%）増の53,411百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成29年度の経常費用は556百万円(0.5%)増の103,403百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等の受入額増加に伴う費用が809百万円(6.6%)増の12,978百万円となったこと、人件費の増加に伴う費用が1,135百万円(2.3%)増の49,183百万円となったこと、附属病院収益増加に伴う医薬品費、診療材料費増等により診療経費が820百万円(3.7%)増の22,539百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育系補助金の減などにより教育経費が140百万円(3.2%)減の4,177百万円となったこと、研究系補助金の減などにより研究経費が1,083百万円(10.3%)減の9,383百万円となったこと、前年度にPCBを処分したこと等により一般管理費が943百万円(27.6%)減の2,473百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は142百万円(0.1%)増の105,078百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等の受入額増加に伴う受託研究等収益が848百万円(6.9%)増の13,026百万円となったこと、生物学的製剤や高額な特定治療用材料の使用量増加に伴う診療単価の上昇により附属病院収益が418百万円(1.1%)増の36,740百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、交付額の減少及び資産購入額の増加により運営費交付金収益が443百万円(1.4%)減の30,247百万円となったこと、補助金の交付額減少により補助金等収益が987百万円(19.5%)減の4,071百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損109百万円、大型改修に伴う撤去費用94百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う資産見返負債戻入109百万円などを計上した結果、平成29年度の当期総利益は1,094百万円(40.7%)減の1,593百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは950百万円(8.3%)増の12,406百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が1,108百万円(9.2%)増の13,053百万円となったこと、寄附金収入が856百万円(31.9%)増の3,534百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が724百万円(2.2%)減の31,019百万円となったこと、人件費支出が905百万円(1.7%)増の51,558百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは14,536百万円(21,322.3%)減の△14,604百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が681百万円(53.6%)増の1,952百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が6,442百万円(63.5%)増の16,576百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が34,370百万円(54.1%)減の29,100百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5,417百万円(266.1%)増の3,381百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が4,481百万円(119.8%)増の8,221百万円となったこと、リース債務の返済による支出が453百万円(23.9%)減の1,440百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは1,837百万円(4.2%)減の41,837百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外賞与増加見積額が12百万円(35.9%)増の△22百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が13百万円(86.9%)増の△2百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付見積額が768百万円(2,242.6%)減の△733百万円となったことが挙げられる。

(表1) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	254,766	254,828	249,595	254,508	258,463
負債合計	130,972	127,045	117,436	124,947	129,186
純資産合計	123,793	127,782	132,158	129,560	129,276
経常費用	93,739	100,615	102,577	102,846	103,403
経常収益	95,826	103,703	106,030	104,935	105,078
当期総損益	1,850	3,004	3,652	2,688	1,593
業務活動による キャッシュ・フロー	19,697	17,089	11,870	11,455	12,406
投資活動による キャッシュ・フロー	△17,315	△12,121	△9,642	△68	△14,604
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,355	△5,908	△4,677	△2,035	3,381
資金期末残高	14,686	13,742	11,291	20,644	21,826
国立大学法人等 業務実施コスト (内訳)	39,815	41,103	43,439	43,675	41,837
業務費用	36,419	39,863	39,901	38,962	38,206
うち損益計算書上の費用	94,282	100,844	103,330	102,958	103,616
うち自己収入等	△57,862	△60,981	△63,429	△63,995	△65,410
損益外減価償却等相当額	4,265	4,777	4,615	4,439	4,326
損益外減損損失相当額	611	131	148	204	4
損益外利息費用相当額	9	9	4	14	9
損益外除売却差額相当額	0	0	2	△15	△2
引当外賞与増加見積額	191	△9	22	△35	△22
引当外退職給付増加見積額	△2,423	△4,139	△1,256	34	△733
機会費用	741	469	1	71	49
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

主な要因として、附属病院セグメントの業務損益は1,217百万円と、前年度比957百万円(44.0%)減となっている。これは、生物学的製剤や高額な特定治療用材料の使用量増加等に伴う診療単価上昇により附属病院収益が前年度比418百万円(1.1%)増の36,740百万円となったこと、附属病院収益の増加に伴い医薬品・診療材料費などの診療経費が820百万円(3.7%)増となったこと、借入金元本償還額と借入金見合いの減価償却費との差額が886百万円減となったことなどが主な要因である。

(表2) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大学	2,067	2,148	2,169	1,434	2,008
附属病院	1,613	2,508	2,751	2,174	1,217
未来材料・システム研究所				△70	△57
宇宙地球環境研究所				△232	△234
太陽地球環境研究所	△215	△218	△201		
地球水循環研究センター	△35	△42	△41		
情報基盤センター	△1,255	△1,321	△1,193	△1,187	△1,223
附属学校	△86	13	△30	△32	△37
法人共通	-	-	-	2	2
合計	2,087	3,087	3,452	2,088	1,674

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は47,020百万円と、前年度比13,629百万円（40.8%）増となっている。これは、建物等の減価償却累計額が増加した一方で、最先端医療機能強化拠点施設の新営等に伴い建物が前年度比7,769百万円（43.3%）増、工具器具備品が前年度比5,521百万円（178.1%）増となったことが主な要因である。

（表3） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大学	168,978	176,030	172,881	167,965	158,848
附属病院	40,246	38,624	35,485	33,390	47,020
未来材料・システム研究所				5,542	5,377
宇宙地球環境研究所				5,636	5,380
太陽地球環境研究所	4,990	4,996	5,055		
地球水循環研究センター	1,513	1,459	1,388		
情報基盤センター	6,391	5,116	4,086	3,023	1,762
附属学校	2,945	3,409	3,357	3,312	3,252
法人共通	29,699	25,192	27,339	35,637	36,821
合計	254,766	254,828	249,595	254,508	258,463

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,593百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、167百万円を目的積立金として申請している。

平成29年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、前中期目標期間繰越積立金として600百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

最先端医療機能強化拠点施設新営（取得価額9,138百万円）

R I 実験施設新営（取得価額1,392百万円）

患者用立体駐車場新営（取得価額649百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

実験研究棟（工学系）新営

（当事業年度増加額981百万円、総投資見込額2,160百万円）

総合研究棟（工学系）新営

（当事業年度増加額847百万円、総投資見込額1,735百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

共同教育研究施設2号館の除却

（取得価額434百万円、減価償却累計額247百万円、減損損失累計額182百万円）

共同教育研究施設第1実験棟の除却

（取得価額87百万円、減価償却累計額66百万円、減損損失累計額18百万円）

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差 額 理 由
収入	109,321	112,923	108,637	112,732	104,681	112,233	105,020	110,173	110,535	117,749	
運営費交付金収入	31,359	33,051	33,756	35,276	31,945	33,456	31,622	31,743	31,351	31,751	(注1)
補助金等収入	11,726	10,257	10,174	9,947	7,622	6,966	6,884	5,664	6,159	5,625	(注2)
学生納付金収入	8,986	8,961	9,378	8,960	9,341	8,843	8,955	8,771	9,086	8,737	(注3)
附属病院収入	30,723	33,311	32,617	34,420	33,982	36,067	35,258	36,213	36,459	36,638	(注4)
その他収入	26,527	27,343	22,712	24,129	21,791	26,901	22,301	27,782	27,480	34,998	
支出	109,321	108,003	108,637	108,540	104,681	108,023	105,020	105,211	110,535	111,109	
教育研究経費	37,286	34,941	39,434	39,171	38,732	39,001	38,818	38,427	38,615	37,601	(注5)
診療経費	30,015	33,951	32,646	34,485	33,287	35,715	34,382	35,386	35,863	36,737	(注6)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	42,020	39,111	36,557	34,884	32,662	33,307	31,820	31,398	36,057	36,771	
収入－支出	-	4,920	-	4,192	-	4,210	-	4,962	-	6,640	

(注1) 運営費交付金については、予算作成時に想定された運営費交付金債務の繰越額が増額されたことにより、予算額に比して決算額が400百万円多額となっております。

(注2) 補助金等収入については、受入れの減により、予算額に比して決算額が534百万円少額となっております。

(注3) 学生納付金収入については、授業料徴収対象者数の減による授業料収入の減少等により、予算額に比して349百万円少額となっております。

(注4) 附属病院収入については、診療単価の増による増収により、予算額に比して決算額が179百万円多額となっております。

(注5) 教育研究経費については、補助金収入の減及び、期中に業務達成基準を適用し次年度へ繰越をしたこと等により、予算額に比して決算額が1,014百万円少額となっております。

(注6) 診療経費については、病院収入の増により、予算額に比して決算額が874百万円多額となっております。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 105,078 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 30,247 百万円（28.8 %（対経常収益比、以下同じ。）、附属病院収益 36,740 百万円（35.0 %）、学生納付金収益 9,086 百万円（8.6 %）、その他 29,003 百万円（27.6 %）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院、未来材料・システム研究所、宇宙地球環境研究所、情報基盤センター、附属学校を除く学部、研究科、附置研究所及び学内共同利用施設その他の運営組織により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。

平成29年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<質の高い教育の実施>

- ・アカデミック・ライティング教育部門に設置した「ライティングセンター」では、日本語・英語論文作成能力向上のための日本語によるチュートリアルを開始した。また、「アカデミックライティングの何が難しいのか？」（15名参加）、「君のレポートには何が足りないのか？」（14名参加）と題したワークショップを実施した。
- ・オープンコースウェア「名大の授業」で公開されている「G30 for Everyone Studium Generale」の動画を素材にした、スマートフォンから利用可能な日本人学生向けの英語教材「NuAcL」の製作を進め、手軽に英語による講義を視聴・体験できるリスニング教材を開発し Web サイトに公開した。
- ・平成 28 年度に作成した名古屋大学独自のリーディングコンテンツをオンラインで学習できるようにし、「英語（中級）」科目の課外学習用 e-Learning 教材として利用できるように整備した。
- ・国際通用性のある新たな全学教育カリキュラムを構築することを目的に、教養教育院に「全学教育科目検討 WG」を設置し、科目区分の見直し及び科目の再構成を検討することとした。
- ・国際プログラム群向けに全学教養科目「Thinking about Japanese Society in the 21st Century from Gender Perspectives(ジェンダーの視点から考える 21 世紀の日本社会)」を新規開講した。
- ・国際プログラム群向けに開講している全学教養科目「Exploration of Japan: From the Outside Looking Inside(留学生と日本)」を、一般プログラム学生との相互履修科目へ変更し、教育効果を向上させた。
- ・NU-OTI による魅力ある海外研修として、従来のプログラムに加え「特別講義（米国の大学生活・海外研修）」を新規開講し、単位取得を伴うプログラムを計 13 件とした。
- ・5 研究科（法学、医学、生命農学、国際開発、環境学）がプログラムを実施するアジアサテライトキャンパス学院では、計 7 カ国（ウズベキスタン、フィリピン、ラ

- オス、ベトナム、モンゴル、カンボジア、ミャンマー）で事業を展開し、新たに 9 名の国家中枢人材を学生として受け入れた（在籍学生総数 35 名）。
- ・理工系大学院を中心に、授業の英語化を進め、全授業の 1 / 3 にあたる 2, 222 科目で英語対応の授業を実施した。
 - ・英語に堪能で英語圏文化に精通した通訳・翻訳家や英語教員など、英語のスペシャリストの養成を目的とし、一般学生のほか、在職のまま修学する社会人や中学・高校の英語教員などを受け入れる人文学研究科において英語高度専門職業人コースを設置し、4 名を受け入れた。
 - ・「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」を実施し 26 名（メインコース 19 名、インテンシブコース 7 名）の修了者を養成した。（平成 27 年度開始，前年度：25 名）
 - ・国際的視野をもった人材を育成するため、医学系研究科にルンド大学（スウェーデン）とのジョイント・ディグリープログラム（JDP）を実施する「名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻」を 4 月に開設し、学生を受け入れた。
 - ・生命農学研究科にカセサート大学（タイ）との JDP を実施する「名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻」を設置することについて認可された。また、医学系研究科にフライブルク大学（ドイツ）との JDP を実施する「名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻」を設置することについて認可申請を行った。
 - ・大学院教育の国際標準化を推進するため、以下の施策を実施した。
 - ①平成 29 年度に設置された情報学研究科、組織改編を行った人文学研究科、工学研究科における授業科目にもコースナンバリングを付した（全授業科目の 98.6 %）。
 - ②平成 29 年度に設置された情報学研究科、組織改編を行った人文学研究科、工学研究科においてもシラバスの日英併記化を進めた（全授業科目の 93.1 %）。
 - ・教育基盤連携本部の下に教学 IR 検討 WG を設置し、以下の取組を実施した。
 - ①教学 IR システム構築に必要なソフトウェア、ハードウェアの選定を進め、導入した。学生数など分析に必要な基本データを順次システムに取り込み、基本的な分析項目を策定し、分析を開始した。
 - ②入学時学生調査の内容を大幅に改訂し、個々の学生データが捕捉できる形式として実施し、学部入学者のうち 80.6%から回収した。データについては教学 IR システムに取り込むとともに、全学、部局別に集計して取りまとめた。
 - ③新たに在学生対象の調査を実施し、学部卒業生対象の調査を改訂した入試改革プロジェクトチーム会議において、平成 32 年度の導入に向けて、大学入学共通テストにおける英語 4 技能認定試験や記述式問題の活用方法を中心に、入学者選抜改革にあたっての大学全体の基本方針案を作成した。また、新たな多面的入学者選抜方法について検討を進めた。
 - ・高大接続改革シンポジウム「国立大学における AO・推薦入試の現在と未来：高校・大学の接続と連携」を開催し、高等学校関係者を中心に 207 名が参加した。

<教育の国際標準化・実施体制の改善及び充実>

- ・言語文化科目部会を、英語部会、初修外国語部会及び日本語部会の 3 つの部会に再

編し、英語部会に、英語小部会及びアカデミック・イングリッシュ小部会を、初修外国語部会に各言語の小部会を置き、語学教育の責任体制をより明確化し、組織強化を図った。

- ・基礎セミナーの充実に資するため、アカデミックな場面における、読む・書く・話す・議論するなどのコモン・ベーシックスについて、その基本的な指針を簡易なリーフレットにそれぞれまとめ、担当教員がアカデミック・スキルの育成のため教材として活用できる学部学生用のガイドブック「アカデミック・スキルズ・ガイド」を作成した。
- ・柔軟な学事暦等、教育の国際標準化に対応した新学務情報システムの導入説明会及び仕様書案説明会を実施し、仕様書を策定した。
- ・クォーター制の授業科目にも対応できる新たな学年暦を導入した。本年度新設の情報学部及び情報学研究科ではインターンシップ等の特殊な科目を除き、ほぼ全ての開講科目をクォーター制で実施した。
- ・教育国際化検討 WG での検討を経て、成績評価基準検討 WG を設置し、学部成績評価の平成 32 年度からの 6 段階化について導入案を立案し、決定した。
- ・総長の下に「学生の外国語力強化に係るプロジェクトチーム」を設置し、本学の英語教育の到達目標値（25%の学生が TOEFL ITP 試験を 550 点以上取得）を再設定するとともに、3 年次に新たに TOEFL ITP 試験を課すなどの改革案をまとめた。
- ・平成 29 年度設置の情報学部・情報学研究科では、以下のように 4 学期制のメリットを活かしたカリキュラムとした。
 - ①教育効果等を精査し、ふさわしい科目をクォーター科目として開講することで科目のバラエティを増やした。
 - ②3 年次の「春 2 期」は必修科目を配置せず、学生の海外留学やインターンシップ等への参加を容易にした。
- ・農学部では「春 2 期」を空けて海外実習を実施する等、柔軟な学事暦を活かしたカリキュラムを開発実施した。
- ・博士課程教育リーディングプログラム事業について、2 プログラムが事後評価として S 及び A の評価を得た。
- ・国際プログラム群について、前年度までの出願者データ分析を行うと同時に、全面改良した Web サイトから出願予定者である閲覧者の属性分析(出身国や応募プログラムの傾向)を行い、効率的なリクルート活動を実施することができた。その結果、平成 23 年 10 月に学部プログラムを開設して以来、平成 29 年度入試までの出願者数は増加している(平成 23 年度:157 名→平成 29 年度:496 名)。
- ・国際プログラム群のオンラインアドミッションシステム T-Cens(留学生出願管理システム)を改良した結果、新入生に対するアンケート調査によれば、出願シートの操作性に関して好意的な意見が寄せられた。

<学生への支援・環境整備>

- ・就職相談体制を一層充実させるため、学生相談総合センター就職相談部門に准教授 1 名、助教 1 名を採用し、就職相談部門の相談体制を強化した。(相談件数：延べ 2,415

件「平成 28 年度：延べ 1,736 件」)

- ・ 学生相談総合センターにおいて以下のとおり実施した。
 - ①利用者情報を一元化したデータベースを構築し、総合的相談対応を可能にした。
 - ②学生相談の現状と課題を全部局長に報告して部局との連携強化を図るとともに、全研究科に対し巡回 FD を実施した。
- ・ 就職活動支援における情報収集・提供及び相談体制充実のため、ピアサポート活動（就活サポーター）等を経験し社会で活躍している若手卒業生のネットワークである「就サポ OBOG 会」を発足させた。なお、「就サポ OBOG 会」のフェイスブックには 300 名が登録した。
- ・ ホームカミングディにおいて、進路の決定している学生が就職活動の経験を生かして就職活動中の学生を支援する就活サポーターによる「就活サポーター OB・OG プレゼンツ」を開催した。社会で活躍している就活サポーター OB・OG 6 名と在学生 46 名がブレインストーミングを通じたディスカッションを行い交流した。
- ・ 学生相談サポーターは、学生を元気づけるおみくじ形式のメッセージカード「こころの処方箋」をスタートさせた。
- ・ 外国人留学生のキャリア支援に活用するため、昨年度から引き続き春及び秋学期の入学時と卒業・修了時に留学生の進路に関する意識調査を行い、対応方針の立案・策定に反映させた。
- ・ 留学生就職促進プログラムの採択に伴い、産官学のコンソーシアムを発足させ留学生の日本における就職に対する体系的な教育支援を強化した。9 月にコンソーシアム設立総会を開催し、同月以降、ビジネス日本語教育、キャリア教育、インターンシップ等の事業を開始した。本コンソーシアムには本学以外に名古屋工業大学、岐阜大学、名城大学の 4 大学と、愛知県、岐阜県、JETRO の公的機関、中部経済連合会、中部経済同友会、愛知県経営者協会、岐阜県経営者協会の経済団体も参加している。
- ・ 学生生活状況調査への Web 調査導入に向けて、学生生活状況調査担当グループにおいて、調査システムや調査方法等の具体的な実施内容の検討を行い、実施方針案を定めた。
- ・ 課外活動に係る施設・設備の改善・充実を図るため、以下の施策を実施した。
 - ①馬術部合宿所の改築整備
 - ②陸上競技場走路の改修整備
 - ③老朽化した屋内プール棟屋根の改善整備
- ・ 福利施設の充実を図るため、ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）の 1 階にカフェ（25 席）を設置した。
- ・ 「ビジネス人材育成センター」において、ポスドク及び大学院博士後期課程学生に対し、長期インターンシップを含むキャリア支援を実施した。登録は 130 名、インターンシップ参加は 5 名であった。また、「企業と博士人材の交流会」を実施した。企業 60 社、博士人材 132 名の参加があった。
- ・ 留学生受入拡大に対応するため、混住型留学生宿舍「名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸（仮称）等整備事業」を PPP 方式により契約を締結し、整備に着

手した。

- ・「ホシザキ奨学金」（月額 12 万円を 2 年間）の採用人数の拡大を図り、7 名を新規採用し、昨年度採用の 5 名と併せて計 12 名に給付した。
- ・ G30 学部学生 77 名に対して大学独自の奨学金（年額 50 万円を 4 年間）を給付し、授業料を不徴収とした。
- ・ 篤志家の寄附による「下駄の鼻緒奨学金」を 4 名に給付した（日本人学生 2 名、外国人留学生 2 名に年額 60 万円）。
- ・ 学術奨励賞において、幅広い分野から優秀な学生の選考を行うことを目的として実施要項を見直した（申請数が前年度 10 名から 15 名に増加）。
- ・ G30 学部学生に対して授業料免除（前期分 51 名、後期分 49 名）を実施した。
- ・ 「国費外国人留学生の優先配置を行うプログラム」（大学院）について関係研究者と協力して申請書を作成し、その結果、これまでの取組が総合的に高く評価され、応募した 4 件すべての申請が採択された。（採択校数：全国で 27 大学 39 件、平成 30 年 10 月入学者から 3 年間）
- ・ 「中国政府派遣大学院後期課程学生等」（40 名）、本学独自のプログラムである「国際プログラム群（G30）」（59 名）及び「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」（36 名）において授業料を不徴収とした。
- ・ 名古屋大学総長顕彰において、学修においてその姿勢・成果が他者の模範となった学部学生 6 名を顕彰した。
- ・ 「障害学生支援サポーター」として登録している 56 名の学生を対象に、養成講座、練習会及び講習会を 28 回実施し、延べ 154 名が参加した。
- ・ 障害のある学生に対して合理的配慮に基づき、教材の電子化やノートテイク等の学修支援を実施した（22 件）。
- ・ 経済的困難を抱えた学生を対象とした授業料減免を実施した。
- ・ 東日本大震災及び熊本地震の被災世帯を対象に通常の免除者とは別枠で授業料免除を行い、熊本地震については入学試験の検定料免除を実施した。
- ・ 授業料免除 前期分：全額 1,086 名、半額 1,156 名／後期分：全額 1,004 名、半額 1,337 名／検定料免除 学部 1 名、大学院 1 名
- ・ 経済的な理由により修学が困難な学生に対して、その学修、研究等の活動を奨励するため、名古屋大学基金の特定基金修学支援事業による「夢を叶えよう」奨学金を設立し、理学部学生 1 名に給付した。

<世界トップレベルの研究推進>

- ・ 「トランスフォーメティブ生命分子研究所（ITbM）」は以下の成果を上げた。
 - ① 合成化学、動植物科学、理論科学の研究者が一体となって研究を行う Mix-Lab において分野融合研究を進め、ITbM Research Award などの仕組みにより融合研究が一段と促進され、数多くの革新的な生命機能分子が見出された。その成果は多数の特許出願（平成 29 年度 23 件、平成 29 年度までの累計 97 件）や複数の PI グループ間での共著論文発表（平成 29 年度 12 報、平成 29 年度までの累計 38 報）という形で結実している。

- ② H28 年に行われた WPI プログラム委員会の中間評価において最高評価である S 評価を受けた本拠点は、H29 年度も引き続き順調に成果をあげ、H29 年度の同委員会のフォローアップレポートでも高評価のコメントが発出された。
- ③ アフリカの農業に甚大な被害を与えている寄生植物「ストライガ」の寄生メカニズムを解明するツール「ヨシムラクトン」の開発を基にストライガ撲滅プロジェクトを推進し、非常に活性の高いスーパーストリゴラクトンの開発に成功した。この化合物の圃場試験を進めるべく、各方面と調整中である。
- ④ 生命科学研究に必須であるバイオイメージング技術において、待望の超耐光性蛍光標識分子の開発に成功した。高解像度のイメージングを実現する STED 顕微鏡が開発され、2014 年にノーベル賞を受賞したが、強力なレーザーを使用するため、従来の蛍光色素は直ちに分解してしまい、耐光性の色素開発が求められていたが、その開発に成功し、市販化を行なった。
- ⑤ 米国 NSF の The Center for Selective C-H Functionalization (CCHF) と連携を進め、研究者・大学院生の相互派遣（フライブルグ大学からの相互派遣が 1 件、CCHF からの学生受入れが 2 件）を通じて共同研究（フライブルグ大学と 1 件）を進展させた。
- ⑥ 理化学研究所・環境資源科学研究センターと連携協定に基づく共同研究を推進し、ジョイントセミナーを開催した。両機関の相補的なリソース利用も順調に進んでいる。
- ⑦ 中央研究院・化学研究所（台湾）と部局間学術交流協定を締結し、研究者交流と共同研究を開始した。（新規 13 件）
- ⑧ デュッセルドルフ大学数理学部（ドイツ）と部局間学術交流協定および学生の相互派遣に関する協定を締結した。
- ⑨ ITbM に関連する分野で世界をリードする研究者を招聘して年次国際シンポジウムを開催した。また有機化学分野の国際賞である名古屋メダルセミナーおよび平田アワード、また生命科学分野の国際賞である岡崎令治・恒子賞を開設し、受賞者のセミナーを開催した。
- ・ 文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用した最先端国際研究ユニット（WPI-next）は、次のとおり WPI を目指すグループの強化を進めた。また、平成 29 年度に終了する拠点を中心に、市民向けのアウトリーチ企画（・名称「大須観音 秘密の扉を開く」ユニット名「文化遺産創成と記憶の力のテキスト学」参加人数（確認中）、・名称「名古屋大学オープンレクチャー 2018」ユニット名「最先端機能分子・材料合成技術ユニット」参加人数 272 名）を行った。
- ① 飯島ユニット：素粒子宇宙起源研究機構内現象解析研究センターを中心に国際共同研究（国際共同研究名「Belle/Belle II 実験」「ATLAS 実験」）を推進し、国際発信力の高い論文を発表した。
- ② 森ユニット：理学研究科附属ニューロサイエンス研究センターを新たに設立し、センター内に産学協同研究講座も設置した。細胞膜由来活性酸素による寿命延長メカニズムを初めて発見した。森代表が紫綬褒章を受賞。
- ③ 石原ユニット：石原代表が「酸塩基複合化学を基盤とする高次機能触媒の創製研

究」で文部科学大臣表彰科学技術賞を、「高機能酸塩基複合触媒の合理的設計」で日本化学会賞を受賞した。

- ・文部科学省「研究大学強化促進事業」について中間評価を受審し、以下の理由により A 評価を受けた。
 - ①研究推進の力となるインセンティブの工夫を含めた基盤が構築されており、自主財源の活用も含めた創意工夫のある取組が実践され、計画の達成と今後の発展が期待できる。
 - ②効果的な研究推進の実現を可能とする工夫がなされ、全学の教育・研究・社会貢献の三位一体的推進による成果が上がっており、研究推進室、産学官連携推進本部、RA 室を一体化した包括的マネジメント体制を構築するなど高く評価できる。
 - ③ URA 増員と雇用形態変更によって、大学全体の研究戦略立案、研究・産学官連携マネジメントを発展させる強力な基盤の構築など、今後の発展が期待される。
- ・未来社会創造機構の機能拡充に関して、文部科学省のオープンイノベーション (OI) 機構構想も見据えつつ、新たな領域の設置を見据えた検討を行った。
- ・モビリティ領域では産学共創教育の一環として先進モビリティ学プログラムを開発した。国際展開している民間企業から講師を招いて研修を実施し、民間企業でのインターンシップも実施するなど、内外から高い評価を得ている。
- ・名古屋大学 COI では、社会実装を見据えて以下の取組を行った。
 - ①産学協同研究部門を設置している企業に対し、一社単独での事業化が難しいテーマへの参画を支援・促進させ、共同研究開発機関として 16 機関との共同研究を開始した。
 - ②名古屋市を新規参画機関に加え社会実証・実装に向けたフィールド拡充させた。
 - ③ H28 年度より開始した名古屋大学 COI で設定した重点課題のマネジメント体制に加え全テーマに関わる若手研究者との面談を実施し、研究進捗上の課題（困難点など）共有や執行部への依頼、年度途中における進捗状況の確認体制を強化した。これにより、COI テーマの社会実装に向けた選択と集中を正確に行えるようにした。
 - ④拠点化に向けた教育活動として、教育に活用するテキストを COI 参画教員等が作成し、モビリティ分野における学理形成に向けた活動を進めた。
- ・「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」(OPERA) は、開始 4 機関に 2 大学を加え 18 企業と共同研究を実施した。当プログラムにおける様々な取組は、文部科学省の策定する「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」実践のモデルとして評価されている。
- ・国際会議支援の一環として国際会議開催支援セミナー (1 回、参加者数計 35 名) を開催した。また、名古屋大学国際会議助成金として 29 件支援した他、助成金以外で開催する国際会議についても支援を行い、名古屋大学の国際的プレゼンス向上に努めた。2017 年政府観光局発表の統計データ (2016 年) で本学の国際会議開催件数は 128 件 (参加者総数 21,620 名 [外国人参加者数 4,491 名、国内参加者数 17,129 名]) であり、全国の会場別で 2 位であった。
- ・アジア産学連携にとどまらず、国際的学術研究および産学官連携の展開を支援する

ため、本学全体の英語広報物として、「Nagoya University At a Glance」を発行した。

- ・名古屋大学レクチャー（講演者：名古屋大学特別教授 岡崎恒子博士・名古屋大学特別教授、理化学研究所・環境資源科学研究センター長 篠崎一雄博士、参加者数約 700 名）を実施した。
- ・英語での活動報告となる「INSTITUTE FOR ADVANCED RESEARCH LETTER Vol.16」を発行し、高等研究院関連教員の研究成果の紹介、佐藤彰一名誉教授の巻頭インタビューなどを国際的に発信した。

<優れた若手研究者の育成>

- ・「若手育成プログラム」（YLC = Young Leaders Cultivation Program）事業により 8 名の特に優れた若手研究者の採用を決定した。「学内枠」（4 名）以外に「一般枠」（2 名）、「外国人枠」（1 名）、「女性枠」（1 名）を設け、広く公募を行った。
- ・YLC 教員を対象とした YLC セミナーを 3 回開催し、学際的な研究発表・議論の場を設けた。
- ・文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の育成対象者として、平成 28 年度までの 7 名に新たに 3 名を加え、計 10 名に対して海外留学や育成メニュー等の支援を行った。なお、平成 28 年度までに支援を行った外 2 名は他大学の准教授職に就いた。
- ・文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用し、平成 28 年度までに採択した若手新分野創成研究ユニット 7 ユニットに加え、新たに 2 ユニットの採択した。9 つの若手新分野創成研究ユニットのうち、代表的な成果は次のとおり。
 - ①小坂田 文隆 創薬科学研究科准教授が、視覚再生を目指した幹細胞制御と神経回路解析の研究で平成 29 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞。
 - ②岡本 佳比古 工学研究科准教授の研究グループが低温で高い性能を示す熱電変換材料を発見
 - ③財津 桂 准教授のチームが「超微細針（鍼灸針）」を用いた新規分析法を用いてマウス脳内の「直接・迅速メタボローム解析法」の構築に成功
 - ④高岸 麻紀 医学系研究科特任助教の研究グループが先天性水頭症をもたらす遺伝子の機能と新たな発症メカニズムを解明
- ・文部科学省「卓越研究員制度」により、平成 28 年度採用された卓越研究員 2 名について、優れた若手研究者を全学的に育成・支援する「高等研究院」に所属させ、すでに属している研究者との交流による新たな学際領域の開拓を促した。
- ・テニュアトラック制度を導入している 14 部局で、同制度により新規に 17 名採用した（計 69 名となった）。
- ・「科学研究費助成事業（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」に 6 件が新規採択され、18 件の継続課題において若手研究者の海外挑戦の支援を行った。
- ・「戦略的国際研究交流推進事業費補助金（頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム）」では以下の取組を行った。
 - ① 2 件（理工系 1 件、生物系 1 件）の継続課題で若手研究者を海外派遣した。
 - ②新たに 1 件（人社系）が採択された。

- ・優れた研究を行っている若手研究者を対象に石田賞 2 名、水田賞 1 名、赤崎賞を 1 名に授与した。

< 共同利用・共同研究の推進 >

- ・宇宙地球環境研究所では、国際共同研究 27 件、ISEE International Joint Research Program 15 件、国際ワークショップ 2 件、一般共同研究 83 件、奨励共同研究 3 件、研究集会 55 件、計算機利用共同研究 19 件、データベース作成共同研究 6 件、加速器質量分析装置等利用(共同利用)5 件、加速器質量分析装置等利用(委託測定)4 件の実績をあげて研究を推進した。国内から 9 名、国外から 9 名の研究員を受け入れ、国際的な宇宙地球環境研究のハブとして活動を展開した。米国から 2 名のトップクラス研究者をクロスアポイント制度を利用して特任教授として採用するとともに、それぞれの研究員を国際公募で採用することで、国際共同研究を発展させる体制を整えた。さらに、米国、インド、ベトナム、ロシア、ギリシア、イギリスから、3 ヶ月の滞在を基本として外国人客員・特任教員(合計 9 名)を招聘し、国際的な視野に立った教育研究を推進した。宇宙地球環境研究所と情報基盤センターと共同で、「名古屋大学 HPC 計算科学 連携研究プロジェクト」に関する共同研究を全国からの公募し、審査を通して一般 17 件、HPC 人材育成 4 件の課題を実施した。
- ・未来材料・システム研究所では次世代半導体 GaN (窒化ガリウム) 研究開発の中核的拠点(未来エレクトロニクス集積研究センター)における産学官共創の研究開発及び社会実装を加速させ、研究マネジメント体制を強化するため、学術研究・産学官連携推進本部と連携を図り、学内コンソーシアムとして「GaN 研究戦略室」を設置した。平成 29 年度末までに GaN 研究コンソーシアム会員は 68 機関(本学を除く)となった。また、ニュートリノをはじめとする素粒子研究で培ってきた名大の独自技術「原子核乾板技術」を応用し、ピラミッドをはじめとする従来技術では到底透視不可能な大型構造物を透視する技術「宇宙線ミュオンラジオグラフィ」の実用化を図っている。平成 29 年度のトピックスとして、エジプトクフ王のピラミッドにおける未知の大空洞の検出をあげる事が出来る。クフ王のピラミッドは、約 4500 年前に建造された世界で知らぬ人のいない大構造物であるが、その建造方法や内部構造には謎が多く、今回の発見はこの謎に新しいスポットライトを投じる画期的なものとなった。成果は Nature 誌に掲載され、11 月の発表であったにもかかわらず 2017 年度の TOP100 論文の 30 位にリストされた。
- ・環境医学研究所では、独創的な創薬・医学に関する共同研究拠点を目指して、以下の活動を行った。
 - ①研究所教員とラクオリア創薬との共同研究 2 件を実施した。
 - ②医学系研究科、創薬科学研究科を交えた準備委員会で協議し、平成 30 年度のラクオリア創薬産学協同センターの設置に合意した。
 - ③医学系研究科・創薬科学研究科との第 2 回連携シンポジウムを主催した。
- ・情報基盤センターでは東京大学など 7 機関と連携して、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として認定された「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(JHPCN)の活動を推進し、全国公募により一般共同研究課題 11 件を採択し、実施

した。また、「HPCI コンソーシアム」と連携して「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ」(HPCI) 事業を推進し、HPCI システム利用研究課題として全国公募により一般課題 10 件、産業利用課題 1 件を採択し、実施した。データサイエンス研究支援サービス検討ワーキンググループで検討した、機械学習やビッグデータ処理に対応できるサービスと課金体系に基づき、データサイエンス支援専用の 512 TB 級のファイルシステムを活用した大規模ファイル蓄積サービスを開始した。スーパーコンピュータの利用促進のため、プログラミング講習会を 5 回実施した(受講者数 32 名)。文部科学省の依頼を受け、「京」休止に伴うスーパーコンピュータ稼働期間延長を緊急協議し、延長することとした。宇宙地球環境研究所と連携し、「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」に関する共同研究を公募し、審査を通して一般共同研究課題 17 件、HPC 人材育成 4 件の課題を実施した。また、JHPCN 活動との連携を進め、うち 4 件は JHPCN 萌芽型共同研究課題として実施した。独自事業として産業利用制度(成果公開、成果非公開)を実施し、14 件の課題を採択した。

- ・シンクロトロン光研究センターでは「あいちシンクロトロン光センター」の運用に対して継続して支援を行った。あいちシンクロトロン光センターにおいて、放射線発生装置の使用者として定期検査が行われたが、事前準備、当日の対応等の支援を行った。G30 工学研究科留学生のあいちシンクロトロン光センター見学および工学研究科エネルギー理工学専攻における実験科目があいちシンクロトロン光センターで行われるなど、本学の教育におけるあいちシンクロトロン光センターの利活用に対して支援を行った。あいちシンクロトロン光センターのビームラインの利用支援実績は、29 名で 2,768 時間(692 シフト)。本学専用のビームライン(BL2S1)の利用実績は、18 人で 872 時間(218 シフト)であった。独自に開発した高圧合成手法と放射光 X 線構造解析及び第一原理電子構造計算を用いて、新しい二元系の強磁性窒化鉄と強磁性窒化コバルトを発見することに世界で初めて成功した。あいちシンクロトロン光センターでの放射光 X 線回折測定を用いた結晶構造解析と第一原理計算による電子構造解析の結果、これらの窒化鉄と窒化コバルトが強磁性を示すことを見出した。

<持続的社會形成への貢献>

- ・本学の研究成果の社会還元のため、「名大研究室の扉 in 河合塾」(6 回、参加者数 596 名)を実施した。
- ・地域の科学館・博物館・図書館、大学等と連携する「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」(27 機関)を運営し、「夏休みあいちサイエンスフェスティバル 2017」(参加者数 349,773 名)及び「あいちサイエンスフェスティバル 2017」(参加者数 251,574 名)を開催した。また、「あいちサイエンスフェスティバル」内企画として、名古屋市鶴舞中央図書館および安城市中央図書館において講座を開催(5 回、参加者数 190 名)した。
- ・あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワークの活動の一環として、豊橋市自然史博物館および豊橋市視聴覚教育センターにおいて「名古屋大学出前授業 in

豊橋 2017」(6回、参加者数 418名)を開催した。

- ・「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク HP」を管理し、メールマガジンや SNS も利用して、随時サイエンスイベントの情報提供を行った。
- ・「名古屋大学オープンレクチャー」を開催した(7講座、参加者 272名)。
- ・「あいち・なごや強靱化共創センター」を設置し、防災ワンストップ相談窓口の開設や防災人材育成等、地域の防災力向上に貢献するための活動を開始した。
- ・一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所、名古屋市、愛知県との共催により「防災・減災カレッジ」(正式名称を確認)(参加人数延べ 1,973人)を開講し、行政機関、民間企業、地域住民等における防災人材育成を推進し、地域防災力の向上に努めた。
- ・知識普及や市民啓発を目的として減災館において毎月「名古屋大学防災アカデミー」(10回、996名)と「げんさいカフェ」を開催した。(12回、680名)
- ・企業・自治体の若手技術者向けセミナーを開催し、防災人材の育成を進めた。
- ・企業、自治体から受託研究員を受入れ、センター内の研究会等を通じて人材育成を行った。
- ・自治体防災担当職員向けの研修を実施した。
- ・地銀の地域産業活性化セミナーにおいて、産学連携コーディネーターや担当銀行員に必要な情報を提供した。(1件)

<研究・教育・業務運営の国際競争力強化>

- ・「言語文化科目」として、文化事情(中国)2、文化事情(英語)、文化事情(ドイツ)2、文化事情(フランス)2をそれぞれ、単位認定を伴う科目として開講した。各科目において短期海外研修を行い、参加学生の語学力向上と異文化理解を促した。
- ・文化事情(中国)2には10人、文化事情(英語)には9人、文化事情(ドイツ)2には19人、文化事情(フランス)2には20人が参加した。
- ・上記の科目のほか、全学教養科目の特別講義として、前期には「米国の大学生生活」、「シルクロードの文化」、「多文化環境でのキャリア形成」、「アジア現代事情」の4科目、後期には「東アジアにおける文化」、「東南アジアにおけるビジネスキャリア」、「欧州における文化」の3科目を開講し、参加学生の異文化理解と国際性の涵養を促した。
- ・スーパーグローバル大学創成支援事業における目標の達成に向けて、以下のとおり着実に推進した。
 - ①全学生に占める外国人留学生数 2,462名
 - ②日本人学生に占める単位取得を伴う留学経験者の割合 2.0%
 - ③大学間協定に基づく交流数(派遣/受入) 763名/558名
 - ④外国籍教員数 142名
 - ⑤英語による授業科目数 大学院:2,222科目・学部496科目
 - ⑥ジョイント・ディグリーのユニット数 6ユニット
 - ⑦ NU-OTIによる海外派遣数 234名
- ・国際拠点のスタッフを現地で直接雇用できるようにするため、モンゴル、ウズベキ

スタンの法律に基づいた就業ルール及び労働契約書について調査を進めた。また、カンボジア代表事務所では現地雇用開始に伴う税務登録、労働省登録の手続きを終えた。

- ・公募による職員の海外研修について、近隣の大学（愛知県立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学）からも参加者を募り、実施した。短期として約 1 週間中国（5 名うち名古屋大学 2 名）へ、タイ（7 名うち名古屋大学 3 名）へ派遣した。近隣大学と合同で海外研修を実施したことにより、国際化に関わる事務系業務の情報と経験が共有され、国際化推進への意識向上に加えて、職員の連携強化につながった。また、中期海外研修として約 2 週間ドイツ（1 名）へ派遣した。
- ・視察及び実務研修として、イギリス（1 名）、オーストラリア（1 名）へ派遣した。
- ・在上海日本国総領事館副領事として中国（1 名）、Leap（文部科学省国際教育交流担当）としてアメリカ（1 名）、日本学術振興会（JSPS）ロンドン研究連絡センター国際協力員としてイギリス（1 名）、ボン研究連絡センター副センター長としてドイツ（1 名）、サンフランシスコ研究連絡センター副センター長としてアメリカ（1 名）へ派遣した。
- ・「英文 e メール研修」を行った（セミナー・添削一体型 25 名受講）。
- ・NUTRIAD をより効率的に活用する翻訳支援ツールソフト（TRADOS）を学内事務局（総務部職員課、施設管理部、附属図書館）に導入し、運用を開始した。
- ・他大学（北海道大学、筑波大学、京都大学）と規程を含む学内文書の英文化状況についての情報交換、及び本学の学内情報翻訳データベース（NUTRIAD）についての説明を行い、連携を進めた。
- ・学内文書の英文化を 202 件、規程の英訳を 18 件、新たに行った。

< 学術基盤の充実 >

- ・情報セキュリティ対策基本計画（平成 28 年度策定）に従い、学内外のクラウドを利用できる情報の重要度を定めた情報の格付け基準を定めた。VPN（仮想化専用線網）サービスのトライアルを開始し、出張中や海外キャンパスからの学内業務の遂行を可能にした。IP アドレスデータベース（IPDB）の拡充および不正機器追跡システムにより、学内 IT 機器のセキュリティ管理を強化した。
- ・附属図書館は学修教育研究資料の整備及び学修・研究活動を支援するために特定基金「名古屋大学附属図書館支援事業」を開始した。また、国文学研究資料館との連携等により、高木家文書や本学所蔵和古書を約 127,200 ページ、画像電子化した。高木家文書について、高木家文書目録の確認作業を実施し、平成 25 年以降通算で 2 万 2000 点の作業を終えると同時に補遺文書の目録整備作業に着手した。また、高木家文書の研究成果を扱った 2017 年秋季特別展を開催した（入場者数 915 名）。本学で初めてクラウドファンディングを開始し、高木家文書の修復・保存と公開を推進する財源確保の手法を開拓した。高木家文書、伊藤圭介文庫の電子コレクションデータベースを効率的に構造化し、簡便に利用できるようにリニューアルした。アクティブ・ラーニング環境の改善のため、ラーニング・コモンズの整備計画に基づき、案内サインの追加やサポートデスク周辺のレイアウト変更を行った。また、中央図

書館 2 階の参考図書の半数を 1 階参考図書コーナーに集中化することで、2 階利用者スペースを拡張し、無線 LAN の接続環境を改善するため、アクセスポイント 24 台の更新と 1 台の増設を行った。学生からの要望を踏まえ、主体的な学修を促すことを目的に、中央図書館資料の貸出条件の見直しを行い、貸出冊数や更新回数を増やす等の試行を行った。中央図書館入り口に、学内イベントや民間サービスを情報提供するデジタルサイネージを設置し、学生の福利厚生に寄与した。東海地区の国公立大学図書館及び北陸地区の国立大学図書館の若手職員 40 名を対象とした研修会を東海・北陸地区の大学図書館と協力して実施し、人材育成を進めた。学内学術基盤の維持を図るため、平成 30 年度から平成 33 年度までの契約維持対象電子ジャーナルの購読費について、部局と全学の負担方針を確定した。

- ・博物館は大学のプロジェクトの一つとして、「未来に活かす博物館」構想に基づき、博物館の改装と新展示に向けた計画の立案を開始した。また、学術標本（自然史標本、考古標本、研究機器）の整備を進め、学内倉庫に置かれていた一部標本を整理し、収蔵スペースを拡大した。学内外からの寄贈や学内研究者採集の学術標本受け入れを通じて標本を蓄積した（8,520 点 内訳：地質系標本 1,000 点、動物系標本 20 点、文系関連標本 7,500 点）。デジタルデータベースの作成と公開を進め、新たに四国産岩石標本の整理とデータベース作成を開始した。順次インターネットを通じて公開した（公開件数：6,737 件）。特別展（開期 3 カ月）を 1 回、企画展（1～1.5 カ月）を 3 回行い、それぞれに付随する講演会を企画、開催した。年間入館者数は 3 万人を超え、目標を達成した。地域博物館との連携の一環として、南山大学人類学博物館と連携し、4 回連続の講演会「大学博物館が語る、地球と人類のヒストリー（公開講座）」を行った（参加者のべ約 200 名）。また、中津川市鉱物博物館での公開講座「化石のタイムカプセル — 球状コンクリーションの謎に挑む」を引き続き実施（1 回、参加者約 30 名）し、学芸員資格取得を目指す本学の学生による博物館見学を名古屋市博物館、徳川美術館で行った。博物館実習及び地域貢献事業等について、南山大学、愛知学院大学等と実習及び授業を連携して継続実施した。年代測定総合研究センターの移転後の空きスペースの整備を進め、活用を始めた。具体的には、教員研究室と一部実験室の移転を完了し、資料の移動を行い小展示コーナーを開設するとともに、学生・研究生のスペースを確保した。モンゴル科学技術大学に設置した「フィールドリサーチセンター」を利用し、「自然誌次世代リーダーの育成事業」（参加者 18 名）、「PhD プロフェッショナル登龍門」（参加者約 30 名）等の実習プログラムでフィールド調査を含む教育活動を行った。同センターのモンゴル科学技術大学の学生・大学院生に対する積極的な研究教育活動によって、モンゴル人学生の本学への進学が 3 名に増加した。地球教室、友の会、ボタニカルアートサークル、ミクロの探検隊、博物館コンサート等の様々なアウトリーチ活動を通じ、地域社会に貢献した。博物館教員全体として附属高校の「スーパーサイエンスハイスクール」（SSH）プログラム「学びの杜」に実習や授業を通じて協力している他、各教員が地域の高校の SSH プログラムに貢献した。

<組織運営システムの機能強化>

- ・相談内容の多様化や相談件数の増加に対応して、学生支援の強化に加えて障害学生の支援も担える人材を配置するため、学生総合相談センターに総長管理定員を増員した。
- ・学内資源の戦略的再配分を行うため、総長管理定員に措置期限のない「特種」区分を設け、新設の情報学部・情報学研究科担当教員 2 名を配置した。その他、新たに教養教育院、ナショナルコンポジットセンター、ハラスメント相談センター及び男女共同参画室に年俸制の教員分として総長管理定員を措置した。
- ・クロス・アポイントメントを民間企業・海外研究機関とも実施できるよう制度を拡充し、15 機関 22 件のクロス・アポイントメントを実施した。うち、3 機関 3 件については、海外研究機関とクロス・アポイントメントを実施した。
- ・承継枠の年俸制教員となった者は 112 名（うち新規採用教員は 70 名）であり、全体で 346 名となった（特任を含む年俸制適用教員総数は 979 名）。
- ・テニユア・トラック制度の導入部局は 14 部局であり、テニユア・トラック教員を 18 名採用し、計 70 名となった。
- ・テニユア・トラック制度の見直しを行い、それまではテニユア・トラック助教がテニユア審査に合格した場合、テニユアを付与するとともに講師昇格を行っていたが、講師昇格前提の制度がテニユア・トラックを導入する障害となっている部局もあったため、原則、テニユアを付与した助教とし、部局の裁量により講師以上への昇格も可能とすることとした。その他、テニユア・トラック助教へのインセンティブや持続可能な新たな制度設計について検討すべく、ワーキンググループを設置した。
- ・外国人教員の雇用を推進し、新たに 63 名採用し、ジョイントディグリーのパートナー大学教員を含めて 274 名となった。平成 25 年度の外国人教員数 97 名の 2 倍に達している。
- ・昨年度同様に女性管理職 19 名を確保した。
- ・国際公募による女性 PI の選考及び発展型ポジティブアクションプログラムを継続実施した（女性教員比率 17.5 %）。
- ・総長が、ニューヨークで行われた「HeForShe 国家・企業・大学による総合版ジェンダー平等報告書」の記者発表及び記念式典に世界の主要 10 大学長の一人として出席し、本学のコミットメントと取組について発表した。
- ・女性に対する暴力撲滅が HeForShe 主要 10 大学の共通のコミットメントであることを受けて、全構成員に対して「人権と多様性を尊重し、安全なキャンパス・ライフを構築するためのアンケート調査」を実施した。
- ・「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、「女子中高生理系進学推進セミナー」をオープンキャンパス期間中に開催し、約 180 名の参加者があった。
- ・これまで運営支援組織として行ってきた男女共同参画の実践、男女共同参画の国内外への普及による社会貢献、さらにジェンダー研究・教育の 3 つの機能を兼ね備えた男女共同参画推進組織として、「男女共同参画センター」へと拡大・改組した。
- ・女性教員数を増やすとともに、上位の管理職や意志決定を行う地位への女性の参画を拡充するために名古屋大学基金特定基金「ジェンダー平等支援事業」を設立した。
- ・文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアテ

イブ（特色型）」に採択されたことを受け、「女性リーダー支援事業」を継続して行った。

- ・理系女子学生コミュニティあかりんご隊の活動に対し、助言及び経済的支援をし、理系女子学生のネットワーク作りを促進した。
- ・ジェンダー問題についての知を長く保存し、国内外のジェンダー問題に関する研究、普及及びネットワークの拠点を形成するため篤志家の寄附により「ジェンダー・リサーチ・ライブラリ」を開館した。
- ・文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に採択され、以下の取組を実施した。
 - ①前年度までの採択課題の取組である女性研究者リーダーシップ・プログラム、英語プレゼンテーションセミナー、英語論文執筆セミナー、英語論文校閲助成を実施し、女性研究者の研究力向上及び上位職登用を促進。介護相談会、研究支援員制度及びセンター試験時の学内保育所等の利用支援制度の構築を行い、ワークライフバランス推進支援の取組を実施。
 - ②女性研究者トップリーダー顕彰（研究業績・研究能力が優れているだけでなく、近い将来、本学の役員や管理職として活躍することが期待される「特に優秀な女性研究者」を顕彰する制度）では 12 部局から申請があり、5 名を選定
 - ③医学系での女性研究者支援推進のため、鶴舞キャンパスにて意見交換会を開催
 - ・名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム」（会員：愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、名古屋大学）の共催として「女子中高生の大学・企業取材ツアー」、「女子のための理系きっかけフェスタ」を開催した。
- ・高校生が対象の、愛知県教育委員会が主催する「平成 29 年度高等学校男女共同参画推進事業」の「あいち男女共同参画社会高校生フォーラム」に出席し、高校生に向けて講演とこすもす保育園等の施設見学対応を行った。
- ・名古屋大学ホームカミングディ 2017 の卒業生子育て支援企画として、「名大パパ+ママサロン」を平成 29 年度も開催した。
- ・HeForShe に関連して以下の取組を実施した。
 - ①東京・一橋講堂にて開催されたジェンダー・サミットにポスターおよびブース出展を行った。
 - ②性暴力撲滅のためのワークショップを 3 回開催し、そのうち 1 回は、リーディング大学院博士課程合同シンポジウムでのイベントとして、全国から集まったリーディングに参加する大学院生向けに行い、その後にアイデアソンを行い、大学から性暴力を撲滅するために議論を行った。
 - ③（株）資生堂および UN Women 日本事務所と連携して HeForShe セミナーを開催し、学生によるジェンダー平等推進のスピーチコンテストを開催した。
 - ④ 10 月 21 日のホームカミングデーで、HeForShe セミナーを開催し、本学卒業生による女性活躍推進をテーマにしたパネルディスカッション等を行った。
 - ⑤ HeForShe の月例電話会議（世界の主要 10 大学および UN Women 担当者が参加）および UN Women 担当者と本学での電話会議に参加した。

- ⑥総合保健体育科学センターと連携して、HeForShe ヨガを本学教職員を対象に 3 回開催した。
- ⑦ HeForShe のウェブサイトを整備し、タイムリーな情報発信を行った。
- ⑧ HeForShe 担当者会議及び HeForShe セミナー
- ⑨「GRL 開館記念講演会」を本学で開催
- ・「2017 年度男女共同参画報告書」を作成した。
- ・男女共同参画センターのウェブサイトの管理・維持を行い、男女共同参画についてタイムリーな情報発信を行った。
- ・男女共同参画センター教員が「あいち女性活躍促進会議委員」、「名古屋市男女平等参画審議ワークライフバランス委員長」や「瀬戸市男女共同審議会会長」などを務め、全国の大学や自治体の男女共同参画推進に貢献した。
- ・「リカレント教育のワーキンググループ（正式名称を書く）」において設置し、女性を主に対象としたリカレント教育の実施策を検討した。
- ・全学教育科目「ジェンダーの視点から考える 21 世紀の日本社会」（前期）を開講し、ジェンダー学の普及に努めた。さらに同科目を英語にて後期に開講し、G30 や留学生向けにジェンダー平等の授業を行った。加えて、英語授業「Stadium Generale」の中で、ジェンダー平等に関する公開授業を行った。
- ・学内外にて、男女共同参画やジェンダー平等についての講演を行った。（本学サマースクール、中部整備局、守山区生涯学習センター、日本消化器学会、中央大学）
- ・全国の男女共同参画関連シンポジウムやセミナーに積極的に参加し、情報種集やネットワーキングを行った。男女共同参画推進学協会連絡会、天城学長会議（主催：IBM）、兵庫県立大学・学内の他機関と共催し、講演等を遂行した。ハラスメント相談センターと共催し、マタハラに関するシンポジウムなどを開催した。
- ・名古屋大学男女共同参画、ジェンダー・リサーチ・ライブラリ、及び HeForShe 関連について新聞に掲載された。（18 件）
- ・内閣府男女共同参画局「共同参画」、新聞協会報「磁気テープ」、「現代女性文化研究所ニュース」、高分子学会男女共同参画委員会誌、学協会連絡会、「名大トピックス」、等の学内外の媒体に原稿を執筆し、本学の取組を周知した。
- ・メンダープログラム提供者数 6 名（うち男性教員 2 名）（大学において一定の職務経験をもつ教員と交流することで、新任教員の成長を支援するプログラムであり、メンター教員とのミーティングやキャンパスツアーや授業見学等の活動が相互の合意の上で行われる。）
- ・「人権と多様性を尊重し、安全なキャンパス・ライフを構築するためのアンケート調査」を行った。

< 評価及び監査機能の運営改善 >

- ・全学的な観点から、内部統制システムを整備する重要な目的とされる業務の有効性及び効率性の検証、コンプライアンスの確保、リスクの識別・評価及び対応方針の策定を行うための部署として、総務部総務課に「内部統制推進室」を設置した。内部統制委員会を来年度に設置することを含めた内部統制システムの実施体制につい

て検討し、内部統制システムの整備及び運用に関する規程等を制定した。

- ・個別リスク対応部門における専任専門家相互の連携を図る一貫として、本学構成員のあらゆる悩みの一次受付と学内外の適切な専門相談窓口への振り分けを行うワンストップ相談窓口を来年度に開設することを決定した。
- ・学生教職員を海外へ派遣する際の危機管理体制を整備するため、リスク管理担当参事の指導・助言のもと、『海外渡航等リスク管理ガイドライン』を策定した。

監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的で開催し、効率的な管理運営に努めた（3回開催）。さらに、総長を含めた四者による会議を開催した。加えて、附属病院長、病院事務部、会計監査人及び監査室の四者で情報交換会を開催し、効率的な病院経営について議論を行った。

<事務等の効率化・合理化>

- ・職員の資質向上の取組として研修実施計画に基づき以下の研修を実施した。実施後には、研修参加者を対象にアンケートを実施し、その効果と課題を把握し、次の研修に活用した。
 - ①基本研修（階層別研修）8種類（147人受講）
 - ②キャリアアップ研修7種類（267人受講）
 - ③海外等派遣研修5種類（27人受講）
 - ④語学研修6種類（236人受講）
 - ⑤パートタイム勤務職員研修1種類（96人受講）
- ・特に以下の取組を重視して行った。
 - ①英語初学者へのサポートを手厚くすることを目的とし、「eラーニング研修（英文法コース）」を新設した（8名受講）。
 - ②1人での学習になりがちなeラーニング教材を用いた学習支援について、学習アドバイザーによるサポートを導入した。受講者には効果的な学習方法についての指導が得られるとともに、モチベーションの向上がみられ、他の受講者とのつながりを形成することができた。
 - ③従来、東山地区でのみ実施をしていた英会話研修（中級）について、鶴舞地区でも新たに実施するとともに、研修内容の一部を大学業務に特化した内容に変更した。（19名受講，昨年度比+10名）
 - ④事務系職員の約半数を占める係長級の職員に対し、中堅職員としての資質向上を図るため、アサーティブコミュニケーションをテーマとした研修を新設した（27名受講）。
 - ⑤大学間連携の一環として岐阜大学と合同で研修を2件を実施した（派遣研修1件、キャリアアップ研修1件）。
 - ⑥事務系、技術系、図書系職員を対象としている自主企画研修（出張型3件、招へい型7件、セミナー等参加型5件、研鑽グループ型2件）を実施した。
- ・研鑽グループ型においては、大学の業務が高度化・複雑化している現在において新規採用職員に早く職場に慣れてもらうため、新規採用職員向けのハンドブック作成を行った。また、「女性の働き方」に特に焦点を当て、自身の働き方について考え

- るきっかけをつくることを目的として、教育発達科学研究科の教員と協同で女性の働き方・女性との働き方をテーマにしたワークショップを実施した。
- ・公募による職員の海外研修について、近隣の大学（愛知県立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学）からも参加者を募り、実施した。短期として約 1 週間中国（5 名うち名古屋大学 2 名）へ、タイ（7 名うち名古屋大学 3 名）へ派遣した。近隣大学と合同で海外研修を実施したことにより、国際化に関わる事務系業務の情報と経験が共有され、国際化推進への意識向上に加えて、職員の連携強化につながった。また、中期海外研修として約 2 週間ドイツ（1 名）へ派遣した。
 - ・視察及び実務研修として、イギリス（1 名）、オーストラリア（1 名）へ派遣した。
 - ・「英文 e メール研修」（セミナー・添削一体型 25 名受講）を行った。
 - ・高度な業務知識や経験を備えた職員を専門職として配置することを推進するため、次の取組を行った。
 - ① URA について、明確なキャリアパスと展望が描ける人事制度の一環として、無期転換の選考を行い 4 名を合格とした。
 - ② 留学生募集戦略・入試戦略等及び本学が加盟する AC21 などのコンソーシアムに係る各種プロジェクトの企画立案のために学術主任専門職及び学術専門職を新たに各 1 名選考した。
 - ③ 新たに内閣府との人事交流及び愛知教育大学との相互の人事交流を実施した（各 1 名）。
 - ④ 在上海日本国総領事館副領事として中国（1 名）、文部科学省国際教育交流担当（Leap）としてアメリカ（1 名）、日本学術振興会（JSPS）ロンドン研究連絡センター国際協力員としてイギリス（1 名）、JSPS ボン研究連絡センター副センター長としてドイツ（1 名）、JSPS サンフランシスコ研究連絡センター副センター長としてアメリカ（1 名）へ派遣した。
 - ・平成 30 年 3 月 20 日に文部科学省から指定を受けた指定国立大学法人に係る企画立案をはじめ、新たな組織経営課題の検討及び立案を教職協働の体制のもとに行った。
 - ・全学技術センターの組織力向上のため、以下の取組を行った。
 - ① 技術職員の職名を従来からの 3 区分（技術職員、技術専門職員、技術専門員）から 5 区分（技術職員、副技師、技師、主任技師、主席技師）に見直し、職階を改めた。
 - ② 技術分野ごとに必要とする資格や研修等を明確にしたキャリアパスプランを作成した。
 - ③ 安全管理等のコンプライアンス遵守のため、環境安全支援課と協力して関連業務に必要となる資格（第一種衛生管理者など 7 種）を 8 名が取得した。
 - ・全学技術センターの技術職員の力量向上のため、以下の研修を行った。
 - ① 専門技術研修（環境安全及び分析・物質）、リスクアセスメント研修、マネジメント研修及びメンタルヘルス研修を企画・実施した（総計 72 名参加）。
 - ② 技術力の向上や技術開発等のため、技術研鑽プログラムを公募し 6 プログラム（41 名）を採択した。
 - ③ 技術職員のスキルアップ及び情報共有のため、名古屋大学技術研修会を開催した。

なお、本技術研修会には岐阜大学の技術職員が技術交流の一環として参加した。

- ④技術職員研修では装置開発コースを企画・実施した（学内参加者 8 名）。なお、この研修には、2016 年度より継続してきた技術職員の国際交流の一環として、大連理工大学の技術職員 2 名を含む 4 名が参加した。また、全学技術センターから技術職員 3 名を含む 5 名が技術交流打合せのため大連理工大学を訪問し、技術職員研修を通じて国際交流を行った。
- ⑤東海北陸地区で技術職員の合同研修を実施しており、本年度は本学が担当した。技術分野は複合領域で、名大減災館において防災に対する体験型学習及びコンクリート橋の保守点検に関する研修を企画・実施した（参加者：学内 2 名、学外 10 名）。
- ・「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）として、以下を含む 21 件の業務改善を実施した。
 - ① web 予約システムの導入による学生を対象とした効率的な健康診断の実施
 - ②職務系列別プロフェッショナル育成プログラムの整備
 - ③各係間の情報共有・連携をより深めるための部内業務説明会の実施
 - ④会議の廃止・統合や開催頻度の見直し等による会議運営の効率化
- ・持続的な大学運営に向けた経営の効率化に関する取組として、「業務の棚卸し」、「諸会議の生産性の向上」、「大学・諸機関との連携・協働」等を重点事項として定め、取組に着手した。

<安定した財務基盤の維持>

- ・教員、事務（技術）職員と並んだ第 3 の職種として位置づけられた「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」の活動として、大型の外部資金プログラム申請に際する公募説明会、申請書チェック、模擬ヒアリング等の支援を行った。
- ・新たに、以下の外部資金を獲得した。
 - ①「戦略的創造研究推進事業」の CREST19 件、さきがけ 5 件、ACT-II 件、ALCA1 件
 - ②受託研究は、件数は前年度より 11 件増加し、受入額は前年度より、1,111,253 千円増額した。
 - ③共同研究は、件数は前年度より 5 件増加し、受入額は前年度より、486,802 千円増額した。
- ・競争的資金等獲得の「インセンティブ・システム」の検証結果を反映し、申請率及び採択率向上につなげるため、従来の単独段階制から合算比例制を採用し、獲得教員の大学への貢献度が判断しやすい評価基準に改善した。
- ・これらの取組等により、教員一人当たりの外部資金獲得件数は引き続き高順位を維持し、受託研究、共同研究の間接経費獲得額も増加した。
 - ①受託研究は、間接経費は前年度より 172,155 千円増額した。
 - ②共同研究は、間接経費は前年度より 226,740 千円増額した。
- ・募金活動の一層の推進を図るため、日本で初めて総長直轄の組織として「Development Office（DO 室）」を設置した。
- ・特定基金設置部局との連携強化及び活動状況の情報共有を図るため、基金推進連絡

会を2回開催した。(12月:37名、3月:40名)また、企業向けに募金活動をするための心得、プロセスの習得、事例紹介など、特定基金渉外活動研修を2回開催した。(5月:33名、12月:37名)

- ・昨年度開始した目的指定の特定基金8支援事業に加え10支援事業(「医学部附属病院支援事業」、「名古屋大学附属図書館支援事業」、「ジェンダー平等支援事業」、「農学部・生命農学研究科教育研究支援事業」、「次世代保健医療リーダー育成支援事業」、「トランスフォーメティブ生命分子研究所支援事業」、「教育学部附属中・高等学校75周年記念国際化推進支援事業」、「創薬科学研究科支援事業」、「理学部学生支援事業」、「PhD登龍門支援事業」)を開始し、計18支援事業とした。
- ・以上の取組の結果、28年度実績額119,000千円(1,361件)から29年度実績(30年3月末現在)309,000千円(1,159件)になった。
- ・東京地区担当のファンドレイザー1名と基金推進アドバイザー1名に加え、11月から名古屋地区担当のファンドレイザー1名を配置した。
- ・財政基盤確立を目的とした収益事業の企画立案を行うため、民間企業からも室員に招き、「財務戦略室」を創設し、以下の取組を実施した。
 - ①不動産の有効活用のため、四谷団地における具体的な事業内容について検討した。
 - ②土地の有効活用と公用車削減によるコスト削減のため、駐車場整備とカーシェアの導入について基本方針を決定した。
- ・知財関係の規程整備を整え、特に重要な著作権の取扱いについては、説明会等(事務職員1回(前期財務会計事務説明会)教員15回(逐次説明))により重点的に各部局に周知した。この取り扱いは、ソフトウェア等の請負契約に、著作権を本学に譲渡する旨を追記するものであり、譲渡された著作権によるライセンス収入等の多様な財源の確保が可能となった。
- ・国立大学法人法改正による資金運用対象範囲の拡大に伴い、資金運用を安全かつ効率的に行う組織体制、管理体制の検討を開始した。
- ・長期運用については、満期償還を迎えた債券(200,000千円)に関し、新たに対象となった金融商品での運用開始までの間、短期の定期預金にて運用することとした(運用額200,000千円、利息額330千円)。
- ・1年未満の短期運用については、引き続き本学が基幹大学となり、東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク(8大学)及び北陸地区4大学での共同資金運用を行った結果、利息額2,000千円(運用回数3回、運用額25,100,000千円)の成果を得た。
- ・固定資産貸付料における自動販売機(土地・建物)及び短期貸付料(光熱水料込み)について料金を全面的に見直した。
- ・総長のリーダーシップによるスペースマネジメントを推進するため、以下の取組を行った。
 - ①全学共用スペースの見直しを行い総長裁量スペースの拡充を図り、全学的な組織や大型プロジェクトに配分できる「戦略的スペース」(約19,000㎡)を新たに設けた。
 - ②研究室や実験室をはじめとした教育研究スペース全体(約49万㎡)を3年計画で現地調査し、今年度は全学共用スペース(28,000㎡)及び部局管理スペース(133,000

m²)について実施した。適切に利用されていない室については、当該部局長に対して利用状況の改善とスペースの有効活用を求めた。

③講義室の有効活用状況について、これまでの「稼働率」に加え、新たな着眼点として「占有率」(講義室の収容人数に対する受講登録者数)を調査し、役員会に報告し、改善方策の検討を開始した。

④学生支援体制の強化に伴い、全学共用スペースのうち執行部裁量スペースを学生相談総合センター(31 m²)、キャリアサポート室(73 m²)に配分した。

<環境に配慮したキャンパス整備>

- ・省エネルギー推進経費を活用し、30件の省エネルギー対策を行い118,622kW/年のエネルギー削減を図った。

<安全性の高い教育研究環境の整備>

- ・策定した個別施設計画における実行計画(アクションプラン)に基づき、屋上防水改修(2棟)、駐車場整備(1件)、昇降機設備改修(3基)、受変電設備老朽改善(4件)、消防設備改修(1件)、ユニバーサルデザイン整備(5件)を実施した。
- ・非構造部材の耐震化における天井補強基準に基づいたRI実験施設の安全対策が完了し運用を開始した。また、総合研究棟(工学系)の設計において安全対策を講じた。
- ・老朽化した東山キャンパス内の給水設備について、「総合的な中長期施設マネジメント計画」に基づき設計を行い設備の更新に着手した。
- ・本学の安全教育ガイドラインに基づき、他大学に先駆けて平成28年度に作成・公開した安全教育のための標準教育資料について、内容の見直し、新たな教材を作成し、webサイト上に掲載した。また、教材を現場で活用しやすくするために、説明書き等を追加した。
- ・環境安全衛生管理室の英語webサイトを開設し、安全教育教材やリスクアセスメントに関する資料等を作成し、webサイト上に公開した。
- ・年に2回、安全講習ウイークにおいて、以下の講習会を実施した。
- ・「一般安全、実験安全に関する講習会」、「化学物質取扱者講習会」、「高圧ガス取扱者講習会」などの講習会(のべ人数1,140人が受講)を開催した。
- ・「新入教職員のための安全・衛生・防災講習会」(134人)、局所排気装置の重要性、使用法、定期点検に関する講習会(座学:52名、実習:12名)を開催した。これらの講習については、環境安全衛生および防災に係る学内の部署の連携により実施し、実施内容についても昨年度の講習から事故の情報や法令改正の情報等をアップデートした。
- ・学内における環境安全衛生教育の実施状況調査について、本年度は調査内容を大幅に見直し、全学での安全教育の実施状況を調査するものとした。特に新入時(教職員、学生を含む)の安全教育の実施状況について調査を行い、75%程度の新入者が安全教育を受講していることを確認すると共に、今後の安全教育の改善に必要な事項を確認した。
- ・新入学生を対象とした、講義「社会安全学入門」を開講し、環境、安全やメンタルヘルス、危機管理に関する講義を実施した(受講者数:213名)。さらに、本年度よ

り学部学生の化学実験に係る化学物質、高圧ガス等の安全取扱等の講義を実施した（受講者数：840名）。その他、部局での安全講義（ex. 研究リテラシーの講義（日英：受講者：約130名））等を実施した。

- ・外国人研究者・留学生等を対象とした英語による安全講習を本年度から年に2回開催した。昨年度までの実験時一般安全教育、実験廃棄物適正処理、及び高圧ガス安全管理に加えて、化学物質の安全取扱に関する講習を追加し、同講習の受講者に対して、実験系廃棄物の処理に関するライセンスを発行する形とし、受講の記録を開始した（受講者：94名）。
- ・障害者雇用を行う業務支援室の事故防止のための取組として、作業現場視察、指導員及び作業員（計70名程度）への講習等を本年度から実施するとともに、他大学の状況調査を行い学内にフィードバックした。
- ・化学物質管理システム(MaCS-NU)、高圧ガス管理システム(MaCS-G)における統括管理情報と全研究室対象に実施した実験室安全定期点検調査の結果等を踏まえ、全学における各部屋単位での危険物、毒劇物等の保管状況、安衛法対応（作業環境測定、有機則適用除外、局所排気装置設置状況等）の状況等をデータベースとしてまとめた。同情報を防災等の情報に活用し、危険物の保有量や高圧ガス保有量に関するハザードマップを作成し、地震時に危険性が高い場所等のリストアップを行った。
- ・MaCS-NUのカタログアップデートにより法令改正情報の更新を行った。また、MaCS-Gにボンベ交換登録機能を追加し、利用者の利便性を向上させた。
- ・実験室安全定期点検調査の結果を元に実施する特別調査について、平成28年度定期点検調査結果を踏まえ本年度は高圧ガスの管理徹底を目指し、保有量の多い研究室に対して現地調査を実施し、その管理状況と問題点の是正を行った。
- ・年2回（平成29年度：東北大学、大阪大学）の国立七大学安全衛生管理協議会に参加し、国立大学で抱える安全に関する共通的な問題を共有・抽出して、各省庁等との連携も含めた抜本的な解決へ向けた取り組みを行った。
- ・東海・北陸地区の中核大学として、東海・北陸地区国立大学法人等安全衛生担当者連絡会を開催（年2回、平成29年度：浜松医科大学、名古屋大学）し、安全管理の事例や取り組みに関する情報を発信した。特に、環境安全教育に関する特別講演を実施し、各機関のレベルアップに貢献した。
- ・大学等環境安全協議会において、環境安全教育に関するシンポジウムを主催し、各大学における教育の実施状況や問題点等を議論した。また、安全教育、特に高圧ガスの安全取扱に関する教材の作成や教育の実施等を行った。これらの活動は全国の大学への貢献が顕著だったとして、同協議会より、環境安全衛生管理室の特任技師が技術賞を受賞した。
- ・国際連携として、ACSEL2017(国際会議：Asian Conference on Safety and Education in Laboratory)の学術部門の運営委員会に参画すると共に、ACSEL2017を通して国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報収集を行った。同時に、シンガポール国立大学との安全に関する協定に基づき、事故情報の共有、安全教育の両大学における共通化などについて、意見交換、議論を行った。また、同大とは事故発生率の検討や保護メガネの有効活用等の情報交換を継続して行っている。

- ・ 受講者が大学内及び日常生活において、犯罪に巻き込まれないよう防犯意識を向上させるため、千種警察署の協力の下、男女共同参画センターと連携し、護身術講習会を4回開催した。(受講者数：105名)
- ・ 昨年度実施した大規模火災実験における火災、消火映像等を編集し、防火教育の資料として活用した。これらの映像資料は名古屋市消防局に提供し、また、同資料を活用した一般区民対象の講演会を実施した。これらの活動が消防行政への協力が顕著だったとして、環境安全衛生管理室教員が名古屋市千種消防署より感謝状を受けた。
- ・ 環境安全に関する情報を見やすく、速やかに公開するために、環境安全衛生管理室の web サイトをリニューアルし、安全教育、化学物質管理等、安全管理に関する情報を充実させた。また、英語にも対応したホームページとした。
- ・ 法令に基づく化学物質の使用時における注意事項等の掲示に関して、web サイトに情報をまとめ、掲示のフォーマット等を作成することで、各研究室における実施を支援した。
- ・ 学内で試験研究に用いる向精神薬の管理について、研究室に依存されていた管理を統括的、かつ合理的に管理するため、本部において情報を一括管理し、定期的更新、確認を行う体制を構築した。
- ・ 新たに pH モニター槽を設置する際の、設計指針を策定し運用を開始した。
- ・ 行政からの要請対応を含め、法規制に基づく水質検査の合理化を検討した。
- ・ 広く読まれる環境報告書を目指し、以下の改善を実施した。
- ・ 学部1・2年時の環境に関する授業の紹介や学生による研究室紹介など、これから大学を目指す高校生が本学に興味を持つ記事を増やした。
- ・ 文系の取組に関する記事やダイバーシティなど、総合大学の特徴を出した記事を掲載した。
- ・ 盗難等の犯罪行為の抑止及び事故発生の防止を図り、本学構成員の安全及び安心を確保し、本学の資産を保護するため、防犯カメラを27台増設した。
- ・ 自転車の盗難防止への関心を高めるため、千種区役所、千種消防署及び見付学区連絡協議会と連携して、自転車の錠を配付し、自転車のツーロックの実施を呼びかける、「自転車盗難防止ツーロックキャンペーン」を実施した。

<防災・災害対策の強化>

- ・ 大規模地震災害を想定した業務継続計画（BCP）について、本部各部が策定した対応項目を整理し、防災推進本部連絡会および本部各部で確認・修正を行って第一案を作成し、防災推進本部会議で決定し、部局に周知した。
- ・ 「東海地区国立8大学の大規模災害対応に関する協定」を締結し、大規模災害時の大学間相互支援にむけた体制を整備した。本協定に基づき、本学が中核となって会合を3回実施し、具体的な連携内容について検討を進めた。また防災訓練の相互視察、災害対応の情報共有などを実施した。
- ・ 前期防災訓練（5月）を、年度当初の自衛消防体制整備と火災対応を主眼として全学で実施した。地元消防署と連携したはしご車による避難訓練を初めて実施するとともに、署員指導による消火器使用や屋内消火栓の放水、防災備品の確認と使用な

どを行った。また、安否確認システムの使用訓練を全学で行い、全構成員約 25,000 人の約 80%の安否を 3 日以内で確認した。

- ・留学生と日本人学生が居住する学生寮（国際嚶鳴館）で、火災を想定した全館一斉避難訓練を実施した（当日在館の 118 名参加の避難・確認を約 8 分で完了）。これを踏まえて、留学生宿舎の防災設備や避難について、宿舎ごとに避難経路等の確認と周知、非常時の館内放送の文例集の整備などを行い、非常時の避難誘導體制を改善した。
- ・後期防災訓練（10 月）を、大規模地震災害発生時の対応を想定して全学で実施し、緊急地震速報の放送から屋外避難までを行う一斉避難訓練、地元消防署や地域住民とも連携した自衛消防訓練、災害対策本部の活動訓練、安否確認訓練などを行った。特に、障がい者を想定した避難訓練、周辺住民の緊急避難対応などを新たに実施した。全構成員約 25,000 人に対して避難訓練は 1 万人以上、安否確認は 2 万人以上が参加した。
- ・後期防災訓練にあわせて、実験室の安全確保と機能継続に向けた点検・対策を推進した。また多数の学生が集中する全学教育棟について、大勢が効率的に避難できる計画に基づき、教室ごとの避難経路と避難場所を確認し、避難経路案内図を英語併記で更新して設置した。
- ・教職員・学生の防災能力向上のため以下の講習を継続的に実施し、全体でのべ約 450 人が参加した。災害対策本部及び各ブロック自衛消防隊の代表が参加しており、受講後に各ブロックで周知することで自衛消防隊約 2,000 人が情報共有している。また、留学生宿舎のレジデント・アシスタント（RA）向けの防災研修とワークショップを新たに企画し、非常時に備えた準備や防災対応の強化につなげた。
- ・動物実験施設の緊急時マニュアル作成を支援するとともに、安全対策の状況の確認と対策方針の検討を行った。さらに、震災を経験した神戸、東北、熊本の国立 3 大学の動物実験施設の教員と本学の災害対策室、環境安全衛生管理室の教員が協働して、動物実験施設の防災対策に関するシンポジウムを企画・実施し、地域の他大学等も含めて 70 人が参加した。
- ・障害者支援室と災害対策室が連系して「災害時障がい者対応マニュアル 2018」を作成し、災害時の対応に関する周知を行った。
- ・消防機関出身の参事から、防災や BCP に関する方針や具体的な方策などの指導を受け、地元消防署と連携して防災体制の構築や防災訓練を継続的に実施した。

大学セグメントにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 24,517 百万円（43.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 9,044 百万円（16.1%）、受託研究収益 6,608 百万円（11.7%）、共同研究収益 2,684 百万円（4.8%）、受託事業等収益 551 百万円（1.0%）、補助金等収益 3,411 百万円（6.1%）、寄附金収益 2,345 百万円（4.2%）、その他 7,128 百万円（12.5%）の合計 56,292 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 3,985 百万円、研究経費 7,504 百万円、教育研究支援経費 806 百万円、受託研究費 6,513 百万円、共同研究費 2,632 百万円、受託事業費 554 百万円、人件費 30,128 百万円、一般管理費 2,113

百万円、その他45百万円の合計54,284百万円となっている。

今後、限りある財源を有効適切に組み合わせながら中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

イ. 附属病院セグメント

近年我が国における医学・医療を取り巻く環境は大きく変化しており、優れた医療人材の養成や安心・安全で高度な医療の提供が急務の課題となっている。

そのような環境の中、附属病院では、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現することを重要なミッションとして設置されている。

大学病院の重要なミッションである『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、専門職の配置による基盤部門の整備が必須であるとともに、先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備、機能の陳腐化や医療を取り巻く状況・技術の進歩・変革に対応できていない建物の整備を行う必要がある。

医療機器等の設備整備にあっては、今年度、各診療科から希望のあった医療機器等の取得 4,860 百万円のうち 170 百万円までしか整備できていない状況である。平成 29 年度末時点保有している資産のうち 72 %にあたる 22,175 百万円が償却済みのまま使い続けている状況であり、今後 10 年の間に更新していくと考えると、年平均で約 2,200 百万円の整備費が必要である。

建物の整備では、超高齢化社会（2025 年）を見据えた診療機能の強化や持続可能なネットワーク型中部先端医療開発拠点の形成等のため、中央診療部門の基盤強化を中心に、研究・教育面の整備を踏まえた建物を平成 29 年度に整備した。

平成 29 年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施し、いずれも順調に進捗している。

<医療の質と安全性の持続的向上>

- ・「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」を実施し 26 名（メインコース 19 名、インテンシブコース 7 名）の修了者を養成した。
- ・国際的な医療評価機関 J C I の模擬受審を受審し、国際標準となる新たな知見を得た。
- ・職種別（医師、看護師、医療技術職員、事務）の個人情報保護研修を実施した。（受講者：3,535 名）
- ・個人情報保護に関する院内監査について、対象部署を医療スタッフ部門にも拡張し実施した。

<多様な医療専門職の育成>

- ・クリニカルシミュレーションセンターのシミュレータ等を活用し、当院初期研修医をはじめ、院内外の多職種にわたる医療従事者を対象として、各種ハンズオンセミナーやワークショップ等を実施した。（これらの参加者を含めたセンター総利用延べ人数 14,667 人）

- ・ 献体を用いた手術手技トレーニングコースとして、形成外科・耳鼻咽喉科手術手技トレーニングコースを実施した。(参加者：形成外科 9 名、耳鼻咽喉科 12 名 合計 21 名)

- ・ 脳神経外科手術手技セミナーを 2 回開催し 11 名が参加した。

<地域医療連携の推進>

- ・ 地域包括医療連携モデル事業において、名大病院から逡信病院へ 72 人の患者を紹介した。

- ・ 地域包括医療連携センターにおいて、多職種連携のための症例検討及び教育企画を月 1 回実施し、延べ 673 人が参加した。

- ・ 名古屋・尾張中部地域医療連携推進協議会を開催し、当院の通院退院患者動向の分析結果報告及び当該地域の回復期・慢性期・在宅までの医療・介護を円滑に進めるための機能と連携について意見交換を行った。(参加者：78 施設、104 名)

<高度先端医療の基盤整備>

- ・ 機能強化と病院スペースの再編に向けた病院整備プランを策定した。

- ・ 平成 30 年 1 月から機能強化のための診療棟である「中央診療棟 B」の稼働を開始するとともに、第 7 次病院総合情報システムの導入を開始した。

- ・ 「小児医療センター（仮称）」設立を含む小児医療における総合的診療体制の整備について、「小児医療将来構想検討会」において今後病院として目指すべき方向性を決定した。

<附属病院自己収入の確保>

- ・ 年末年始において実施される第 7 次病院総合情報システム導入に伴う入れ替え作業の影響により、手術室の利用制限が不可避であったため、手術件数は 268 件減少したが、中央診療棟 B 移転後における手術室の効率的運用による手術件数の増について検討を行った。

- ・ 診療用材料において、他病院と連携した共同購入を実施し、年間約 1,288 千円の経費削減を図った。

<最先端臨床研究の推進>

- ・ 先端医療・臨床研究支援センターの品質保証部門に配置した専任教員（特任教授）を中心に臨床研究品質管理責任者制度を義務化し、先行している臨床研究認定者制度及びモニタリング担当者認定制度と合わせ、リスクマネジメント体制を構築した。

- ・ 特定臨床研究におけるモニタリングについて、モニタリング報告書がもれなく提出されていることを確認するとともに、特定臨床研究等監査委員会において、モニタリング管理体制について監査を 2 回受けた。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,451 百万円（8.0 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 36,740 百万円（85.6 %）、受託研究等収益 864 百万円（2.0 %）、補助金等収益 489 百万円（1.1 %）、その他 1,364 百万円（3.3 %）の合計 42,910 百万円となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費 89 百万円、研究経費 704 百万円、診療経費 22,539 百万円、受託研究費等 1,049 百万円、受託事業費 101 百万円、人件費 16,607 百万円、一般管理費 297 百万円、その他 303

百万円の合計 41,692 百万円となっている。差引き 1,217 百万円の利益を生じているが、附属病院セグメント情報では資産の減価償却年限と借入金の返済期間の違い等から、実際に使用可能な予算（現金）との間でずれが出ている状況である。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

なお、附属病院セグメントにおける収支の状況においても、現金主義により作成した場合と比較して収支差額が多額に計上されている。154 百万円の残額のうち、85 百万円は、附属病院において現金化されなかった未収附属病院収入等を含めて計上していることから生じた残額によるものである。また、82 百万円は、退職手当引当金繰入額として翌期以降に用途が特定されている資金等である。

現金主義で作成した場合との計上基準の違いから生ずる差額を考慮した病院の収支は、均衡している。これは、附属病院において、借入金による施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に優先して充てているため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しているからである。その結果、老朽化・陳腐化した建物・医療機器の更新及び整備が病院機能の維持向上のために必須であるにも関わらず、財源の不足によって十分に整備出来ずに停滞することとなっており、依然として病院経営は厳しい財政状況にある。このような状況の中、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現するという附属病院の使命を果たすため、今後、必要な財源をいかにして獲得していくかが大きな課題である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,928
人件費支出	△16,501
その他の業務活動による支出	△20,275
運営費交付金収入	3,947
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	666
特殊要因運営費交付金	378
その他の運営費交付金	2,902
附属病院収入	36,650
補助金等収入	495
その他の業務活動による収入	611
II 投資活動による収支の状況(B)	△9,178
診療機器等の取得による支出	△6,442
病棟等の取得による支出	△2,990
無形固定資産の取得による支出	△0
施設費収入	254
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	4,404
借入れによる収入	7,997
借入金の返済による支出	△1,101
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,980
借入利息等の支払額	△312
リース債務の返済による支出	△198
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△0
IV 収支合計(D=A+B+C)	154
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	-
寄附金を財源とした事業支出	△126
寄附金収入	126
受託研究・受託事業等支出	△1,151
受託研究・受託事業等収入	1,151
VI 収支合計(F=D+E)	154

ウ. 未来材料・システム研究所セグメント

未来材料・システム研究所セグメントは、主に革新的省エネルギーを実現するために、先端的な材料・デバイス等の基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを一貫して俯瞰する研究を目的とした事業活動を展開している。

平成29年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<世界トップレベルの研究推進>

- ・未来材料・システム研究所として以下のとおり実績をあげた。
 - ①共同研究実施数（内国際共同研究数）78件（3件）、研究員受入数9名（内4名転出）。
 - ②クリーンルーム整備推進WG及び研究棟整備WGにおいて建物仕様の詳細について検討を行い、クリーンルーム棟（エネルギー変換エレクトロニクス実験施設）及び新研究棟（エネルギー変換エレクトロニクス研究館）の建設の準備を進めた。
 - ③クリーンルームの立ち上げ・管理運営に従事する研究員として、民間企業のクリーンルーム管理運営等の経験を持つ者1名を雇用するとともに、民間企業（トヨタ自動車、豊田中央研究所）から在籍出向として4名の技術員を受け入れた。
 - ④外国人教員3名（特任）、外国人研究員1名（客員）を雇用した。
 - ⑤平成29年度の共同研究課題として78件を採択し、研究を開始した。
- ・未来エレクトロニクス集積研究センターの組織整備を以下のとおり行った。
 - ①平成28年度に設置した「トヨタ先端パワーエレクトロニクス寄附研究部門」において、平成29年度に電気自動車を活用したキャンパス内のEモビリティ調査を開始した。
 - ②平成28年度に設置した「トヨタ先端パワーエレクトロニクス産学協同研究部門」の運営強化を図るため、平成29年度に産学連携研究員2名を採用した。
 - ③平成28年度に設置した「デンソー自動車用パワーエレクトロニクス産学協同研究部門」の運営強化を図るため、平成29年度に産学連携研究員1名を採用した。
 - ④「豊田合成 GaN 先端デバイス応用産学協同研究部門」を設置し、特任准教授1名を採用した。
- ・次世代半導体 GaN（窒化ガリウム）研究開発の中核的拠点（未来エレクトロニクス集積研究センター）における産学官共創の研究開発及び社会実装を加速させ、研究マネジメント体制を強化するため、学術研究・産学官連携推進本部と連携を図り、学内コンソーシアムとして「GaN 研究戦略室」を設置した。平成29年度末までに GaN 研究コンソーシアム会員は68機関（本学を除く）となった。

未来材料・システム研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益824百万円（23.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益1,554百万円（44.6%）、共同研究収益341百万円（9.8%）、受託事業等収益26百万円（0.8%）、補助金等収益109百万円（3.1%）、寄附金収益99百万円（2.9%）、その他526百万円（15.1%）の合計3,482百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費798百万円、受託研究費1,464百万円、共同研究費340百万円、受

託事業費24百万円、人件費908百万円、一般管理費4百万円、その他0百万円の合計3,540百万円となっている。

エ. 宇宙地球環境研究所セグメント

宇宙地球環境研究所セグメントは、主に地球・太陽・宇宙を1つのシステムとしてとらえ、地球環境問題の解決と宇宙にひろがる人類社会の発展に貢献する研究を目的とした事業活動を展開している。

平成29年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<世界トップレベルの研究推進>

- ・ 共同利用・共同研究拠点である宇宙地球環境研究所は、国際共同研究 27 件、 ISEE International Joint Research Program15 件、国際ワークショップ 2 件、一般共同研究 83 件、奨励共同研究 3 件、研究集会 55 件、計算機利用共同研究 19 件、データベース作成共同研究 6 件、加速器質量分析装置等利用(共同利用)5 件、加速器質量分析装置等利用(委託測定)4 件の実績をあげて研究を推進した。
- ・ 国内から 9 名、国外から 9 名の研究員を受け入れ、国際的な宇宙地球環境研究のハブとして活動を展開した。米国から 2 名のトップクラス研究者をクロスアポイント制度を利用して特任教授として採用するとともに、それぞれの研究員を国際公募で採用することで、国際共同研究を発展させる体制を整えた。さらに、米国、インド、ベトナム、ロシア、ギリシア、イギリスから、3 ヶ月の滞在を基本として外国人客員・特任教員(合計 9 名)を招聘し、国際的な視野に立った教育研究を推進した。

宇宙地球環境研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益772百万円(62.4%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益182百万円(14.7%)、共同研究収益40百万円(3.2%)、受託事業等収益9百万円(0.8%)、補助金等収益31百万円(2.6%)、寄附金収益19百万円(1.6%)、その他181百万円(14.7%)の合計1,238百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費26百万円、研究経費365百万円、受託研究費188百万円、共同研究費41百万円、受託事業費10百万円、人件費826百万円、一般管理費13百万円、その他0百万円の合計1,472百万円となっている。

オ. 情報基盤センターセグメント

情報基盤センターセグメントは、主に情報基盤整備・情報サービス開発・展開を目的とした事業活動を展開している。

平成29年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<世界トップレベルの研究推進>

- ・ 東京大学など7機関と連携して、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として認定された「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(JHPCN)の活動を推進し、全国公募により一般共同研究課題 11 件を採択し、実施した。

- ・「HPCI コンソーシアム」と連携して「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ」(HPCI) 事業を推進し、HPCI システム利用研究課題として全国公募により一般課題 10 件、産業利用課題 1 件を採択し、実施した。
- ・データサイエンス研究支援サービス検討ワーキンググループで検討した、機械学習やビッグデータ処理に対応できるサービスと課金体系に基づき、データサイエンス支援専用の 512 TB 級のファイルシステムを活用した大規模ファイル蓄積サービスを開始した。
- ・スーパーコンピュータの利用促進のため、プログラミング講習会を 5 回実施した。
(受講者数 32 名)
- ・文部科学省の依頼を受け、「京」休止に伴うスーパーコンピュータ稼働期間延長を緊急協議し、延長することとした。
- ・宇宙地球環境研究所と連携し、「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」に関する共同研究を公募し、審査を通して一般共同研究課題 17 件、HPC 人材育成 4 件の課題を実施した。また、JHPCN 活動との連携を進め、うち 4 件は JHPCN 萌芽型共同研究課題として実施した。
- ・独自事業として産業利用制度(成果公開、成果非公開)を実施し、14 件の課題を採択した。

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益211百万円(34.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益27百万円(4.4%)、共同研究収益18百万円(3.0%)、受託事業等収益4百万円(0.8%)、補助金等収益29百万円(4.7%)、寄附金収益4百万円(0.7%)、その他321百万円(52.1%)の合計617百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費10百万円、教育研究支援経費1,506百万円、受託研究費26百万円、共同研究費17百万円、受託事業費4百万円、人件費224百万円、一般管理費45百万円、その他4百万円の合計1,841百万円となっている。

カ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属高等学校・附属中学校の生徒の教育を目的とした事業活動を展開している。

平成29年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<中高大連携教育の推進>

- ・名古屋大学モンゴル事務所と連携し、モンゴル国立教育大学附属中学校の生徒と附属学校中学生が、TV 会議システムを活用して交流を開始した。
- ・「スーパーグローバル大学創成支援事業」との共同プログラムとして、以下の取組を実施した。
 - ①「グローバルディスカッション」を SGH 校以外の金城学院高等学校も含め、計 4 校(東京学芸大学附属国際中等教育学校、神戸大学附属中等教育学校、金城学院高等学校、名古屋大学教育学部附属中・高等学校)で2日間開催した(参加者:

生徒 22 名、教員 8 名)。

- ②「IMPACT 10X10X10」(UN-Women)の事業の一環として、博士課程教育リーディングプログラム(Well-being)と(株)資生堂と連携して、「HeForShe すべての人が輝く社会を目指して ～ Generation Z からの提言」に参加し、代表生徒が、国連大学で成果を発表した。
 - ③国際プログラム群のリクルート窓口の1つとして海外から高校生を 283 名、教員や研究者を 260 名受け入れた。
 - ④外務省の実施する「対日理解促進交流プログラム(Jenesys2017)」と連携し、中国の高校生 27 名を受け入れた。
 - ⑤公益財団法人「イオンワンパーセントクラブ」が企画する CSR プログラム「アジアユースリーダーズ」に選出され、6 名の生徒が参加した。
- ・中津川プロジェクトの成果を他校にも普及するために、愛知県立明和高等学校と協議を行い、次年度からの参加の意向を確認した。
 - ・教育発達科学研究科と連携し、世界授業研究学会に世界中(国の数を記載)から参加した教育関係者 48 名を受け入れた。
 - ・SSH/SGH 保護者ボランティア制度を構築し、保護者の学校教育参加を促進し、併せて教職員の負担軽減につなげた。
 - ・SSH 学校設定科目として「STEAM」(STEAM の意味を付け加える。)を開設し、情報学研究科附属組込みシステム研究センターと連携し、高校 2 年生にプログラミング教育を隔週各 100 分実施した。
 - ・米国ニューヨーク州にあるバード高校アーリーカレッジと姉妹校協定を締結した。
 - ・米国ノースカロライナ州にあるローリー日本語補習学校の生徒 1 名を 1 ヶ月間受入れ、協同プログラムを実施する基盤を作った。
 - ・高大接続研究センターと連携し、新モンゴル高校の生徒 1 名を約 2 か月附属学校に受け入れ恒常的に受け入れる体制を構築した。また、新モンゴル高校の教員 2 名も約 2 か月受け入れた。また、これまで受け入れた新モンゴル高等学校教員(計 10 名 ※人数要確認)の帰国後の実践報告をまとめた。
 - ・全学教育科目「基礎セミナー」を受講した附属学校生徒 12 名に修了証を授与した。また、英語で行われる全学教育科目「Studium Generale」に附属学校生徒延べ 84 名(春学期 49 名、秋学期 35 名)を参加させ、7 回以上出席した 21 名に修了証を授与した。
 - ・附属学校国際化を推進するために、附属学校特定基金を立ち上げた。
 - ・文部科学省より SGH 中間評価で「優れた取組状況であり、研究開発のねらいの達成が見込まれ、更なる発展が期待できる」との最高ランクの評価(56 校中 4 校)を受けた。
 - ・「高校生科学技術チャレンジ(JSEC)」で、審査員奨励賞と優秀賞を受賞した。
 - ・「あいち科学の甲子園ジュニア 2017」トライアルステージ(参加 43 校)で第 2 位となりグランプリステージに進出した。
 - ・JST が実施する「さくらサイエンスプラン」事業に協力し、海外の高校生 88 名を受け入れた。
 - ・「名大 MIRAI グローバルサイエンスキャンパス」に 3 名が参加した。

- ・本学主催の日本数学オリンピックで、個人戦（奨励賞）、団体戦（優良賞、優秀賞、奨励賞）を受賞した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益470百万円（87.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益42百万円（8.0%）、共同研究収益0百万円（0.2%）、受託事業等収益7百万円（1.4%）、寄附金収益1百万円（0.3%）、その他11百万円（2.2%）の合計535百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、教育経費75百万円、共同研究費0百万円、受託事業費7百万円、人件費488百万円、一般管理費0百万円、その他0百万円の合計572百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、自己収入の増加及び経費の削減に努めるとともに、競争的研究資金及び名古屋大学基金をはじめとする寄附金などの外部研究資金の獲得に努めている。

自己収入については、建物等貸付料収入、自動販売機設置台数の増加による手数料収入、東山地区及び鶴舞地区の駐車場使用料収入などにより収入の確保に努めた。

経費の削減については、複写機の包括役務契約等の契約形態の見直しを継続して図ってきた。

外部資金の獲得については、学術研究・産学官連携推進本部のURAを活用し、大型の外部資金プログラムの申請に際して公募説明会、申請書チェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、新たな外部資金を獲得した。財政基盤確立を目的とした収益事業の企画立案を行うため、民間企業からも室員に招き、「財務戦略室」を創設した。募金活動の一層の推進を図るため、日本で初めて総長直轄の組織として「Development Office (DO室)」を設置した。当法人が主催する行事（卒業式・入学式・ホームカミングデー等）の場で来場者に「基金のしおり」を配付した。さらに、東海地区を中心に企業訪問を行い、目的指定の特定基金支援事業をはじめ、企業、個人から多大なる支援を受けた。特に外部資金の獲得は、安定した財務基盤を維持するために極めて重要であるため、競争的研究資金や産学連携研究資金の獲得に向けた学内支援体制の強化・整備を進め、今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力を継続する。

また、以前より附属病院では、運営費交付金の減少やその他の経営状況や社会的変化に対応するため、「経営戦略本部」及び「経営会議」を設置しており、経費節減及び増収方策について検討を行っている。

増収方策については、年末年始において実施された第7次病院総合情報システム導入に伴う入れ替え作業の影響により、手術室の利用制限が不可避であったため、手術件数は減少したが、中央診療棟B移転後における手術室の効率的運用による手術件数の増について検討を行った。また、経費節減については、診療用材料において、他病院と連携した共同購入を実施し、年間約1,288千円の支出削減を図った。

今後、附属病院の重要なミッションである診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う

次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、更なる先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備が必須であるため、引き続き附属病院収入の確保に努めて参りたい。

施設・設備の維持管理については、東山キャンパス及び鶴舞キャンパスにおける保全業務の一元化を継続し、維持管理費の低減に努めてきたが、平成 30 年度の契約更新に向けて新たな業務の見直しを行い、コスト縮減を図った。

施設・設備の整備については、平成 28 年度に策定したキャンパスマスタープラン 2016（以下「CMP2016」という。）に基づき、施設整備費補助金による新営整備として最先端医療機能強化拠点病院Ⅱ期、アイソトープ総合センターR I 実験棟（計 2 棟 11,695 m²）が完成し、更に、実験研究棟（工学系）、総合研究棟（工学系）（計 2 棟 9,466 m²）を整備中であり、基幹環境整備では東山団地の給水設備を更新中である。また、平成 29 年度補正事業である情報基盤センター耐震改修、豊田講堂・名大シンポジオン他 3 棟の非構造部材（天井）改修の実施に向けて、実施設計に着手した。その他、学内経費にて、（東郷）馬術部合宿所の改築整備や老朽化が著しい屋外運動場走路舗装や屋内プール屋根を全面改修した。

また、新たな整備手法として、留学生受け入れ拡大に対応するため、混住型留学生宿舍「名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸（仮称）等整備事業」を PPP 方式により契約を締結し、整備に着手した。企業より建設費等の寄附を受けて、平成 32 年 1 月完成に向け、教育研究施設「オークマ工作機械工学館」（約 1,500 m²）の設計に着手した。その他、寄附（物納）による名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（839 m²）が完成した。

施設マネジメントについては、総長のリーダーシップによるスペースマネジメントを推進するため、全学共用スペースの見直しにより総長裁量スペースの拡充を図り、全学的な組織や大型プロジェクトに配分できる「戦略的スペース」（約 19,000 m²）を新たに設けた。また、研究室や実験室をはじめとした教育研究スペース全体（約 49 万 m²）を 3 年計画で現地調査し、今年度は全学共用スペース（28,000 m²）および部局管理スペース（133,000 m²）について実施した。適切に利用されていない室については、当該部局長に対し、利用状況の改善とスペースの有効活用を求めた。更に、講義室の有効活用状況について、これまでの「稼働率」に加え、新たな着眼点として「占有率」（講義室の収容人数に対する受講登録者数）を本部として調査し、役員会に報告した。

学生支援体制の強化に伴い、全学共用スペースのうち執行部裁量スペースを、学生相談総合センター（31 m²）、キャリアサポート室（73 m²）に配分した。

施設・設備の保全管理については、平成 28 年度に策定した「総合的な中長期施設マネジメント計画書」に基づき、東山団地の老朽化したエレベータ（3 棟）改修等を実施した。また、その他老朽化対策として、東山団地の空調設備の更新、菅島町団地の外壁・防水改修を実施中である。

施設・設備の省エネルギー対策については、平成 28 年度に策定した CMP2016 の計画コンセプトとして「地球環境に配慮した低炭素エコキャンパス」を定めており、キャンパスの施設整備や運用にあたり、サステイナブルな社会のモデルとなる低炭素キャンパスの実現を目指している。キャンパスの運用にあたっては、平成 29 年度も夏季

と冬季に名古屋大学省エネ・節電実行計画を定め、本学構成員の総力を挙げた取り組みとして実践しており、「エネルギー消費削減のためのインセンティブ・システム」を引き続き試行的に行った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当無し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金 等	資本 剰余金	小計	
28年度	731	-	552	161	-	713	18
29年度	-	31,020	29,696	376	-	30,072	948

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	169	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費、高度医療基盤整備事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：169 (教育経費：26、研究経費：67、診療経費：53、人件費：20、その他の経費：3) ㍿)自己収入に係る収益計上額：－ ㍿)固定資産の取得額：建物1、建物附属設備6、工具器具備品121、医療用機器33 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金8百万円を除く114百万円を収益化。 総長指定事業(基幹設備等整備事業)については、計画に対する達成率が0%であったため、全額収益化はしていない。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金153百万円を除く55百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	161	
	資本剰余金	－	
	計	330	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当無し
	資産見返運営費交付金等	0	
	資本剰余金	－	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	383	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：383 (人件費：383) ㍿)自己収入に係る収益計上額：－ ㍿)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振り替え額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務383百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	－	
	資本剰余金	－	
	計	383	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当無し
合計		713	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,271	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費、総長指定事業（基幹設備等整備事業）、高度医療基盤整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：1,271 （教育経費：85、研究経費：249、診療経費：6、人件費：891、その他の経費：40） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品19、医療用機器61、図書1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が84%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金20百万円を除く1,265百万円を収益化。 総長指定事業(基幹設備等整備事業)については、計画に対する達成率が0%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務は全額収益化していない。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金61百万円を除く6百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	81	
	資本剰余金	－	
	計	1,352	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	26,458	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：26,458 （教育経費：12、研究経費：135、診療経費：1,149、教育研究支援経費：120、人件費：24,995、その他の経費：47） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：建物附属設備：180、工具器具備品：105、ソフトウェア：1、その他：2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金288百万円を除く26,458百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	288	
	資本剰余金	－	
	計	26,746	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,967	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、移転費、土地建物借料 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：1,967 （教育経費：8、研究経費：7、診療経費：110、人件費：1,797、その他の経費：45） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品：7 ③運営費交付金の振り替え額の積算根拠 費用進行業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金7百万円を除く1,967百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	7	
	資本剰余金	－	
	計	1,974	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当無し
合計		30,072	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9 総長指定事業(基幹設備等整備事業) 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が0%となり、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越した。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9 国庫返納分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料(土地建物借料) 本業務については、一般施設借料の不用額(14,942円)であり翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定。
	計	18
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	739 機能強化経費 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が90%となり、10%相当額を債務として翌事業年度に繰越した。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定。 総長指定事業 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が0%となり、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越した。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定。 ・高度医療基盤整備事業 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が34%となり、56%相当額を債務として翌事業年度に繰越した。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定。 ・PCB廃棄物処理等実施事業 本業務については、当初の計画通り、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越した。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定。 ・アイソトープ総合センター棟除染作業実施事業 本業務については、当初の計画通り、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越した。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10 国庫返納分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	199 退職手当 退職手当の執行残198百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料(土地建物借料) 本業務については、一般施設借料の不用額であり翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定。 移転費 移転費の執行残1百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	948

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：有形固定資産を建設した場合における支出額や、当該建設の目的のために充当した材料額等。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：特許権、借地権、商標権、ソフトウェア、投資有価証券等。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収附属病院収入：期末現在において未収入である附属病院収入相当額。

徴収不能引当金：未収附属病院収入の回収不能見込額。

未収入金：未収附属病院収入及び未収学生納付金収入以外の未収入金。

有価証券：投資有価証券のうち、償還までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内の相当額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産、前払費用等。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構（旧：独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金。

長期資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるもの（不可避的な債務）で、当該除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、その現在割引価値を負債計上する勘定科目（ただし、資産除去債務（負債）の履行期までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内のものを除く）。

長期リース債務：リース債務のうち、返済期限が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える未経過リース料。

その他の固定負債：退職給付引当金等。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の寄附金相当額のうち、貸借対照

表日の翌日から起算して1年以内のもの。

前受受託研究費等：受託研究、共同研究、受託事業において、外部の機関から研究者及び研究経費等を受け入れた相当額。

預り科学研究費補助金等：研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の交付相当額。

1年以内返済予定学位授与機構債務負担金：学位授与機構債務負担金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する相当額。

1年以内返済予定長期借入金：長期借入金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する相当額。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払金相当額。

リース債務：リース物件の取得価額に相当する金額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する未経過リース料。

その他の流動負債：預り補助金等、前受金、未払費用、未払消費税、賞与引当金等。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費：国立大学法人が受託した受託研究に要した経費。

共同研究費：国立大学法人が受託した共同研究に要した経費。

受託事業費：国立大学法人が受託した受託事業に要した経費。

人件費：国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：経常費用のうち上記に該当しない経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託研究収益：受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

共同研究収益：共同研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託事業等収益：受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金及び少額資産(備品)の寄附のうち、当期の収益として認識した相当

額。

施設費収益：施設整備費補助金、施設費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

研究関連収入：補助金等の間接経費受入額。

資産見返負債戻入：資産見返負債が計上されている固定資産の減価償却費に対応する戻入相当額。

財務収益：受取利息等。

その他の収益：財産貸付料収入、特許権等実施料等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、減損損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療の質の向上等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産において、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合

の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。